

議事日程第3号

令和8年6月16日（火）

第1 市政一般に対する質問

小 野 肇

佐 藤 誠

夏 井 博 子

安 田 健次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 夏 井 博 子	2 番 船 木 一 人	3 番 小 野 肇
4 番 吉 田 洋 平	5 番 進 藤 優 子	6 番 佐々木 克 広
7 番 蓬 田 司	8 番 安 田 健次郎	9 番 佐 藤 誠
10 番 畠 山 富 勝	11 番 猿 田 真	12 番 鈴 木 元 章
13 番 太 田 穰	14 番 古 仲 清 尚	15 番 船 木 正 博
16 番 三 浦 利 通		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	原 田 徹
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
局 長 補 佐	三 浦 洋 平
主 席 主 査	中 川 祐 司

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
-----	---------	-------	-------

教 育 長	鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長	杉 本 一 也
市 民 福 祉 部 長	畠 山 隆 之	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	三 浦 大 成
産 業 建 設 部 長	鈴 木 健	企 業 局 長	湊 智 志
企 画 政 策 課 長	夏 井 大 助	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	沼 田 弘 史	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
生 活 環 境 課 長	高 桑 淳	観 光 課 長	村 井 千 鶴 子
男 鹿 ま る ご と 売 込 課 長	伊 勢 谷 毅	農 林 水 産 課 長	竹 内 弘 和
建 設 課 長	三 浦 昇	病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一
教 育 総 務 課 長	湊 留 美 子	こ ど も 未 来 課 長	伊 藤 昌 人
選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)	監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明
農 委 事 務 局 長	濱 野 勇 幸	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（三浦利通） 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通） 本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（三浦利通） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

3 番小野肇議員の発言を許します。3 番小野肇議員

【3 番 小野肇議員 登壇】

○3 番（小野肇議員） 皆さん、おはようございます。会派新星会の小野肇です。

傍聴席の皆様、本日は、議会の傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から市政に関心をお持ちいただき、心より感謝いたします。

そして、今 6 月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様にも心から感謝を申し上げます。

まずは 4 月の男鹿市議会選挙におきまして、多くの皆様から御支援いただき、この場に送り出していただきましたことに御礼と感謝を申し上げます。市政発展と市民生活向上に向け、一生懸命活動してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、中東情勢の緊迫化により、原油や石油関連製品の高騰、供給不安が問題となり、食料品や日用品などが値上がりし、市民生活に深刻な影響を及ぼしております。

また、中小事業者においても資材価格が高騰し、一部資材においては調達そのものが困難となり、納期の見通しすら立たないと伺っております。

私も先日、秋田県建築労働組合様に県内の事業者様の状況調査に伺いましたが、住宅建材の品不足から、その確保が見通せないことを理由に、新規受注を抑制・停止する動きも顕在化しており、今後は雇用維持への影響、さらには地域経済への波及について強い懸念を抱いております。

地方の深刻な状況を大きな声として訴え、政府においては、様々な対策を講じてい

ただいているところではありますが、速やかな、さらなる対策をお願いするものであります。

それでは、通告に従いまして四つの質問をいたします。その際、ほかの議員の皆さんと重複する質問もあるかと思いますが、私の考えや思いもありますので、御理解いただければと思います。

初めに、陸上風力発電設備の安全性についてであります。

陸上風力発電は、稼働時にCO₂等の温室効果ガスを排出しないクリーンな発電であり、温暖化などの気候変動への対策が急務となっている現代社会においては、大きな価値があることと言えます。

また、日本政府も2050年カーボンニュートラル実現を宣言し、再生可能エネルギーの導入を進める方針を示しております。

現在の日本のエネルギー自給率は、化石燃料など海外からの輸入に大きく依存しており、低い状況であります。また、昨今の中東情勢による原油とナフサ不足から、我々の社会生活にも少しずつ影響が出始めていることから、陸上風力発電や洋上風力発電は、自然資源の活用ができるとともに、エネルギーの安定供給に貢献するなど、今後の日本におけるエネルギー安全保障にも寄与すると言われております。

また、風車の建設、保守点検整備、管理などの地元の雇用の創出、宿泊施設や飲食店等への需要も増加するとともに、地域経済の活性化にもつながり、固定資産税などの地元自治体への税収増も見込まれます。

このように多くの利点がある陸上風力発電ではありますが、騒音問題や景観、生態系への影響、地域住民との合意形成などの課題があるのも事実です。特に、最近大きな問題になったのは、落雷が原因と思われるブレードの破損・落下事故ではないでしょうか。ブレードには、レセプターという雷を受ける装置が埋め込まれており、雷が落ちても導線によってタワーを通じ、地面に逃がす仕組みとなっております。

昨年5月2日、秋田市新屋の海浜公園に設置された風力発電設備において、ブレードの折損、落下事故があり、落下したブレードの近くで、当時81歳の男性が倒れているのを発見。病院に搬送されましたが、死亡が確認されました。落下したブレードの一部がぶつかったのではないかと推測されておりますが、いまだに因果関係については調査中だと伺っております。

この事故の要因として、保守会社は当時のガイドライン等に従って点検を実施し、落雷による放電痕が確認されたものの、当時保有する知識では判断できなかったとの理由から、メーカーに確認したものの修理不要との回答を得たため運用を継続。その後の運用で損傷が拡大したと発表しております。つまり落雷が大きく影響したものと考えられるのです。

その後、今年の４月１２日には、本市の船越地区でも落雷が原因と思われるブレードの破損事故がありました。また、３月には野石地区の小型風力発電の事故も報告されております。

昨年の１２月議会でも訴えておりますが、風車は多岐にわたる自然条件の下、耐用年数２０年間、機械的制御に耐えられるように、風車の種類や大きさに応じて設計条件が国際規格や国内基準などで設定されており、ブレードが損傷を受ける確率は、再現期間が無限大でない限りゼロにならないと伺っております。また、風車の損傷は荷重が強度を上回った場合に生じますが、荷重及び強度の安全率を設定し、設計の不確かさをカバーしているとも伺っております。

このことから、荷重のみならず、強度劣化を含めた許容後の監視を実施するとともに、万が一の場合にも飛散防止など致命的な損傷にならない対策等が望まれます。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

（１）国際安全規格における安全性とは「リスクが許容できる範囲内であれば安全」としており、安全な状態とは「受容できないリスクがない状態」と規定しております。絶対的な安全は存在せず、常にリスクがあるからこそ、そのための安全対策が必要となります。度重なる事故を踏まえ、各事業者に必要な安全対策を講ずるよう要請し、市長会を通じて国に対し、安全基準の見直しとともに情報共有の体制づくりの要望を行っているほか、市内発電事業者に対して平時からの密な情報共有を要請しているとのことであるが、野石地区のタワー倒壊事故では、本市のガイドラインに沿った事業者からの報告はなく、事業者は倒壊を確認後、法律に基づき経済産業省に事故を報告したものの、経済産業省から男鹿市への情報共有もなかったとしている。国からも事業者からも報告がなく、地元の自治体は全てにおいて置き去りのように感じているが、市長も述べているように「有事のときは行政が市民を守らないといけないのに、このままではすぐに対応できない」とのことから、市が主体となって市内の風力

発電事業者で構成する安全協議会を設立する考えはないか。これにより情報共有及び安全意識が図られるのではないか。

(2) 風力発電事故が起こった場合、ナセルや支柱の破損が主な問題として取り扱われるが、一般的にブレードの一部が破損した場合、近くの道路に落下するといったリスクを建設前の計画段階で予測できるのではないか。仮に予測されても、なお問題がないとの認識で大型設備をリスクある場所に建設するのか、疑問が生じざるを得ない。本市でもガイドラインが存在するようであるが、何を根拠として作成しているのか。また、船越地区と野石地区の事故においてガイドラインの違反はなかったのか。

(3) 今回の事故を受け、少なからず観光にも影響があると考ええる。特に、これから夏を迎えるに当たり、周辺の風力発電設備の立地に鑑み、海水浴場や海岸線でのレジャーは安全・安心が担保できると考えているのか、市の見解を伺います。

二つ目の質問は船川港港湾計画についてであります。

一昨年(2021)の8月に改訂された船川港港湾計画は、「洋上風力発電への対応」「防災機能の強化」「観光振興と脱炭素」「石油製品や石材等の物流拠点」等の計画が示されております。また、広報おが5月号の「市長だより」によると、令和8年からの補強工事に大きな予算がつき、工事は代行制度を活用し、県に代わって国が実施するとしており、国・県の迅速な対応に感謝しているとの記載がありました。

さらには、半島防災の対応ができ、クルーズ船の誘致もしやすくなるほか、何よりもこの先の大規模な埠頭用地造成工事等への足がかりができたとも記されております。

しかしながら、洋上風力発電の一部工事を引き受ける予定であった大手企業が離脱しており、建設費用が想定より膨らみ、採算確保が難しくなったことを理由としております。さらには、中東情勢の悪化による原油とナフサ不足が、さらなる資材高騰や円安、人件費高騰を招くと言われております。

本県海域で進める洋上風力発電所の建設計画は、2026年3月から工事に着手する予定でありましたが、計画の見直しにより、岸壁、埠頭計画における陸上・洋上風力発電関連の電気機械、基礎等の長大貨物を取り扱う工業用地や埠頭用地の計画にも影響が生じるのではないのでしょうか。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

(1) 船川港の耐震強化岸壁工事の工事期間及び工事車両の走行による交通障害や騒音・土ぼこりの飛散など周辺への対策は講じられるのか。また、周辺の観光施設への影響や今年度以降の大型客船の入港に影響はないのか。

(2) 洋上風力発電の事業者撤退により、秋田石油備蓄基地に隣接する埠頭用地造成事業や岸壁整備計画に遅れや支障は生じていないのか。また、それにより市内の宿泊施設や飲食店に影響はないのか。さらに、ほかの工事案件を含め、宿泊施設・飲食店の受入体制やキャパシティーは十分なのか。

三つ目の質問に移ります。三つ目の質問は、巨大なまはげ立像の管理についてです。

令和6年12月定例会において巨大なまはげ立像の管理について一般質問をしておりますが、その際の答弁によると、職員が日常的に目視により破損の有無や塗装の状況を確認し、市の個別施設計画に基づき年2回、像の状態を含め、施設や敷地の状況を点検しているとの答弁がありました。

しかしながら、今年の4月13日に船越観光案内所の高さ約15メートルの赤いなまはげ立像の御幣の柄が折れているのが発見されたとのことで、私はその事案を地元放送局のニュースで知りました。

男鹿観光の出発点の役割を担うとともに、多くの観光客が立ち寄る撮影スポットとなった船越観光案内所の巨大なまはげ立像、平成19年6月竣工のメンテナンスは、実態に即して確実に実施されているのか。また、地域のシンボルとなっている門前地区のなまはげ立像、平成14年3月竣工も維持管理が確実に実施されているのか懸念されるところであります。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

(1) 今後も目視点検を重視していくのか。また、日頃の点検はガイドラインや点検表をもって確実に管理されているのか。

(2) 当日から立入禁止措置や注意喚起の表示がなかったようであるが、何をもって安全だと判断したのか。また、今後も立像の周辺へ自由に立ち入ることを認めていくのか。その安全の根拠とは何か。

(3) なまはげ立像の物理的な耐用年数は、どの程度を見込んでいるのか。また、それに対する対応方針はあるか。

最後の質問となりますが、公共インフラの老朽化対策についてであります。

本市も他市町村と同様に、高度経済成長期に集中的に整備された道路橋、トンネル、上下水道、都市ガス、河川施設、港湾施設などの公共インフラについて、建設後40年から50年ほど経過している施設の割合が高くなっております。他市で起こった最近の事例ではありますが、下水道管の破損による大規模な道路陥没や老朽化した水道管からの漏水による道路冠水など、インフラの損傷が市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしております。

また、気候変動の影響による集中豪雨や台風の激甚化・頻発化により、インフラやライフラインが被災するリスクが高まっており、事前防災・減災の観点からも、公共インフラの計画的な更新及び国土強靱化は避けて通れない課題となっております。

その一方で、維持管理や更新に係る財政負担は重く、技術系職員の不足も深刻な問題です。以前にも訴えておりますが、予防保全型のメンテナンスや技術者の育成も必要なことではないでしょうか。人口減少社会を見据えたこれからのインフラの在り方や更新ルールの明確化、代替手法の検討などにより、戦略的な取組も求められていくことでしょう。

以上を踏まえ、以下質問いたします。

(1) 本市の公共インフラとライフラインの老朽化対策は、どの程度進んでいるのか。また、その財源はどのように確保するのか。

(2) インフラの更新について、人口減少時代を前提とした場合においても、新設時と同様の事業評価で事業を進めるのか。一方で、市民に我慢を強いることにもなるが、廃止・縮小・代替措置等を含めた多様な選択肢を検討することが必要と考えるのか。これらに対する市の考えを伺います。

(3) 技術系職員不足は深刻な問題であり、業務委託やコンサル会社の活用も重要ではあるものの、技術系職員の採用強化についてはどのように考えているのか。また、人材育成の強化に関する市の考え方を伺います。

(4) 人口減少や節水により上下水道の使用量が減少し、料金収入が減っております。また、施設の維持管理に係る費用も増大しており、それに加えて老朽化による更新・耐震化が必要と言われております。

市長は本定例会冒頭、諸般の報告において、積極的に広域連携を推進すると話して

おります。また、国でも広域化や共同化を要請していると同っておりますが、本市での上下水道の広域連携に関して、どのような考えであるのか伺います。

(5) さきにも述べましたが、公営企業の経営環境は厳しさを増しております。そのため、今後はもっと稼ぐ企業経営が求められると考えるが、上水道についての小水力発電の考えはあるか。また、下水道について下水汚泥の資源化を活用したエネルギーと資源循環による脱炭素化の可能性はあるか伺います。

以上、四つの質問をもって壇上からの質問とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、陸上風力発電設備の安全性について、まず、市が主体となる安全協議会の設立の考えについてであります。

風力発電を含む電気事業は、国が電気事業法に基づき技術基準を定め、保安を監督し、安全管理の仕組みづくりに技術的な知見と権限を有することから、これまでの事故発生等を踏まえ、国が全国統一で行うべきと考えます。

また、市では国の公表データ等により市内の風力発電事業者を把握しておりますが、リストには県内外の個人や様々な業種の100件を超える事業者が名を連ねており、事故発生時に事業者に注意喚起等を直接実施することは可能であっても、一堂に会することは実質的に不可能であることから、議員御提案の協議会を設立する考えはございません。

次に、市が定めるガイドラインについてであります。市では、再エネの導入と地域との共生を目的に、主に小型風力向けの「小規模風力発電施設の建設等に係るガイドライン」と、再エネ設備全般を対象とする「再生可能エネルギー事業の導入に関するガイドライン」を制定しております。

いずれのガイドラインも、平成24年のFITの開始以降、東北日本海側を中心に急速に風力発電の導入が進む中で、設備破損等の事故の発生や住宅に近接したエリアへの建設によるトラブルなど、市民生活への影響が懸念される事案が発生していたこ

とを踏まえ、事業者への独自の要請事項として取りまとめたものであります。

これらには、住宅等からの適正な離隔距離の確保や事故発生時の市への情報共有に関する規定も含まれており、全国の事例を参考に検討し、本市の状況に即して定めたものであります。

なお、野石地内における事故では、市が定めている事故発生時の市への報告がなされなかったことから、発電事業者にガイドラインの遵守を指導したところであります。

次に、海辺のレジャーにおける安全・安心の確保についてであります。市では船越及び野石地内の両事故の発生を受け、市内風力発電事業者に対し、市が当面取ることができる対策として緊急点検の実施と市が定めるガイドラインの遵守を要請したほか、市内の風車設備の臨時巡回を行い、管理不全設備がないか調査を行ったところであり、該当案件は確認されておられません。

市としましては、今後、レジャーシーズンを迎えるに当たり、当面、職員による巡回を適時行うほか、発電事業者に対し、引き続き事故の未然防止及び市のガイドラインの遵守を求めてまいります。

御質問の第2点は、船川港港湾計画について、まず、船川港の耐震強化岸壁工事に伴う周辺施設や大型客船の入港への対応についてであります。

このたびの岸壁の整備は、本港地区の水深10メートル岸壁の延長約200メートルについて、権限代行制度を適用し、県に代わって国が複数年で老朽化対策と耐震強化の直轄工事を行うもので、主に港湾利用の比較的少ない秋から冬の時期に、地盤改良や施設補修等を行うこととされております。

国では現在、当該工事に係る実施設計の事業者選定を実施しておりますが、施工時の車両の頻繁な往来は想定しておらず、可能な限り低騒音の重機を使用することとしているほか、土ぼこり等の影響は極めて限定的と見込んでおり、残土の運搬においても飛散防止等に努めるなど、周辺環境に配慮して進める考えと伺っております。

また、各年次の工期や施工箇所は、日々の船舶運航やクルーズ船の受入れ等に配慮して設定するなど、平時の利用を極力優先する意向であり、観光産業への影響はほぼないものと考えております。

次に、洋上風力発電の事業者撤退に伴う影響等についてであります。

議員からは、第1ラウンドの選定事業者である三菱商事等が撤退したことによって、国家石油備蓄基地の南側に水深12メートルの大水深岸壁を230メートル整備することや、埠頭・工業用地を約36ヘクタール造成するといった港湾計画の推進に影響が生じていないかとの御心配の発言がございました。

これらの整備は、木材加工等の既存産業のさらなる発展や浮体式までを見据えた洋上風力産業の導入促進、さらに関連産業の誘致など、もう一段、二段の港湾利用の需要拡大を前提とした長期計画であり、港湾管理者である県によりますと、直近の三菱商事等の撤退が計画推進に直接影響を及ぼすことはないと同っております。

大水深岸壁や埠頭・工業用地の整備は本市の悲願であり、市としましては船川港港湾振興会とともに、国や県に対し、引き続き官民連携で早期事業化を要望してまいります。

宿泊施設や飲食事業者への影響については、市内事業者への聴き取りでは、第1ラウンドの建設工事に係る需要を見込んで先行投資した事業者はおりませんが、工事に伴う経済効果が期待されていたところであり、発電事業者の撤退で需要の発現が先延ばしとなったことは残念であります。

市としましては、案件形成が円滑に進められ、宿泊・飲食需要が早期に生み出されるよう、県や関係市町とともに、引き続き国に対し再公募の早期実施を求めてまいります。

また、受入体制についてであります。昨年以降、男鹿駅周辺エリアなど市内各所に様々な規模や特徴を備えた宿泊施設がオープンしたことにより、現在の総客室数は、令和6年度末に比べ78パーセント増の563室と、収容能力が大きく拡大しました。稼働状況を見ますと、なお余力があることに加えて、第1ラウンドの建設時期の先送りにより需要期が平準化されたため、結果的に利用の逼迫が抑えられるものと見込んでおります。

一方で、事業者によっては人手不足の声も聞かれることから、引き続き人材確保を後押ししつつ、稼働状況を注視してまいります。

飲食につきましては、船川や船越地区には地域に愛される多様なスタイルの名店が営業していることから、まずは効果的な情報発信が第一であります。最近、宿泊関係者から特に船川地区において、宿泊のキャパシティに比べて飲食店が少ないとの

御指摘を数多くいただいているところであります。

このため、市では各方面に出店の可能性のある方の情報収集や出店の呼びかけを行っているところであり、小野議員をはじめ議会の皆様からも、ぜひお声がけをいただければ幸いに存じます。

市としましては、関係団体等と連携し、既存店舗の積極的な紹介に努めつつ、さらなる充実に向け、引き続き空き店舗を活用した開業支援等に取り組んでまいります。

御質問の第3点は、なまはげ立像の管理についてであります。

4月13日、男鹿総合観光案内所に設置しているなまはげ立像の御幣の一部が折れ曲がっているとの報告が、指定管理者である観光協会からあり、市では落下の危険性を考慮し、同日中に当該箇所を切断して撤去したところであります。

その際、高所作業車を用いて、ほかに落下が懸念される部分がないか目視点検を緊急に実施し、いずれも特段破損箇所等が認められなかったことから、当面、現状のとおりに供用を続けることといたしました。さらに後日、折損や部材の落下につながるような裂傷がないか、ドローンを使った臨時の点検を行ったところ、そうした箇所は確認されませんでした。

なお、立像内部については、有人での点検が困難なことから、専門業者に相談し、ファイバースコープによる点検等、手法や費用の検討を鋭意進めているところであります。

これまで市では、個別施設計画の施設点検マニュアルで定められた点検事項に基づき、各立像を年2回の頻度で点検してきたほか、指定管理者においても、日常の管理の中で異状がないか確認を行ってきたところであります。

しかしながら、いずれの立像も施工から二十数年が経過しており、同じような構造の立像類の耐用年数が通常20年から30年程度とされていることを踏まえ、経年劣化が全体的に進んでいるものと認識しております。

これを踏まえ市では、指定管理者と連携し、モニタリングを継続しながら不測の事故を防止するため、周囲への柵の設置など段階的な措置を講じるほか、将来的な撤去も視野に検討していく必要があると考えており、現時点で見込まれる経費の見積りを進めているところであります。

なまはげ像は、各観光拠点で観光客を出迎え、男鹿を象徴する人気スポットとして

メディアでの取り上げや記念撮影での立ち寄りも多く、男鹿観光の認知度向上に大きく貢献してきたランドマークであります。市としましては、引き続きなまはげ立像の経過を慎重に把握し、適正な維持管理に努めるとともに、今後の在り方を検討してまいります。

御質問の第４点は、公共インフラの老朽化対策についてであります。

この件に関しましては、昨日、議員と同僚の船木正博議員からも同様の質問をいただきましたので、答弁が一部重複しますが、真摯に御答弁申し上げます。

まず、上水道施設につきましては、管路延長は約４５２キロメートルで、このうち法定耐用年数４０年を経過したものは約１０２キロメートル、経年化率は２３パーセントとなっております。

現在、男鹿市水道管路更新計画に基づき、重要給水施設配水管事業などを活用しながら基幹管路を更新しているほか、さきの能登半島地震を受けて策定した上下水道耐震化計画に基づき、病院や警察署、消防本部など重要施設が集中する船川地区において、上下水道一体で耐震化事業を進めているところであります。

また、下水道施設につきましては、管路延長約２０７キロメートルのうち、法定耐用年数の５０年を経過したものは約１．３キロメートルにとどまっておりますが、これが２０年後には経年化率が約３０パーセントに急増し、管路の計画的な更新が重荷になってくるものと推察されます。

ガス施設につきましては、ガス導管の総延長約４３８キロメートルのうち、ガス製造所から各地区へ輸送している基幹的な中圧導管が約１２９キロメートル、各家庭まで供給している低圧導管が約３０９キロメートルとなっております。

中圧導管は全て老朽化対策を終えておりますが、低圧導管については、約４０パーセントの老朽管がまだ更新されておられません。

これら３施設とも、劣化状況や優先度などを総合的に見極めながら計画的に更新しており、実施に当たっては、いずれも国の補助事業や企業債等を十分活用してまいります。今後、人口減少に伴う給水量等の減少や工事費等のコスト上昇が予測されることから、施設のダウンサイジングを含め、今年度見直しを進めている経営戦略で事業量を精査してまいります。

道路に関しては、市が管理する道路延長が約８０７キロメートルで、その舗装につ

きましては、主要幹線道路を中心に策定した男鹿市道路舗装修繕計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金や石油貯蔵施設立地対策等交付金などを活用し、舗装の劣化度や路線の地域特性などにより優先順位を定め、計画的に修繕工事を実施しております。

また、令和7年度から、新たに財政的に有利な緊急自然災害防止対策事業債を活用するなど財源確保にも工夫を凝らし、安心・安全な道路環境整備に努めております。

204橋ある橋梁につきましては、5年に1回実施している点検結果に基づき、路線の重要性や損傷の程度により補修の優先順位を定めた男鹿市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、国の道路メンテナンス補助金や過疎対策事業債などを活用し、計画的に修繕工事を実施しております。

次に、人口減少時代のインフラの更新についてであります。

公営企業の各事業におきましては、人口減少によって年々需要の低下が見込まれることから、先ほども申し上げましたが、身の丈に合った施設規模により、経営の健全化を図る必要があります。

国では、人口減少社会の中で、維持管理コストを抑制し効率的で持続可能な仕組みとして、管路のネットワークを縮小し、地域ごとに独立した設備配置を行う分散型や、複数の小規模な施設を統合する集約型などの施設形式を示しております。

こうした状況を踏まえ、本市におきましても、浄水場等の水道施設やガス製造所、農村・漁村地域で独自に汚水処理を行っている集落排水処理場等については、施設の更新と併せ、将来予想される給水量や処理量に応じ、規模の縮小を検討しなければならないと考えております。

道路施設に関しても、人口減少下における維持管理については、「選択と集中」の方針に基づき、重要度や緊急性の高いものから優先的に行う必要があります。

こうした中、県では、老朽化した県道を今後全て維持管理していくのは困難との判断から、県道の一部路線の存廃について検討し、開会中の6月県議会に方針を示すと伺っております。

本市にあっては、これまで交通量が少ないなどの理由により、市道を廃止した事例はありませんが、人口減少や、それに伴う税収見通しなど本市の置かれた状況を考えますと、市道の廃止も排除せず、今後の維持管理の在り方について考えてまいりま

す。

いずれにしても、社会インフラについては、施設の利用状況等を踏まえ、集約化や撤去にも踏み込み、維持管理コストの縮減に努めてまいります。

次に、技術系職員の採用についてであります。

議員御指摘のとおり、民間・自治体を問わず技術系の職員の不足が全国共通の課題となっております。

本市においても同様の問題を抱えており、職員採用に当たり、専門職の中では技術系職員の確保を最優先としているものの、残念ながら応募者が非常に少なく、他の自治体との競合や民間との獲得競争の状況にあります。

こうした状況が続きますと、インフラの老朽化対策の推進や激甚化する災害対応に際して、マンパワー不足が懸念されますので、従来の新卒採用に加え、土木や建築分野で実務経験を有する即戦力人材の確保にも力を入れて採用強化を進めてまいります。

具体的には、新卒者と職務経験者の募集を並行して行っている通常募集に加え、通年募集の導入を検討するとともに、学校訪問などでインフラを守る仕事のやりがいや職場環境について広く周知しながら、幅広い層からの応募の拡大を図ります。

また、こうした採用の工夫と併せ、採用後のキャリアアップにつきましても、国や県で実施している実務研修への積極的な参加や業務へのD X活用を推進するなどにより、効率的かつ高度に管理を担える人材の育成を図り、人口減少社会においても、持続可能で強固なインフラ管理体制の構築に努めてまいります。

次に、上下水道の広域連携に関する考えについてであります。

施設の老朽化や多発する災害への対策に加え、人口減少に伴う使用量の減少により、本市の水道事業を取り巻く経営環境は、より厳しさを増しており、給水量の確保による収益の向上が将来にわたる持続可能な経営を確立する手だての一つと捉えております。

こうしたことを踏まえ、本定例会初日の市政報告で申し上げましたとおり、今般、大潟村への水道水供給に係る協議を再開したところであります。

協議に当たっては、破談となったかつての「大潟村の水需要の大半を男鹿市からの供給で賄う」との考えを改め、「男鹿市が現状で供給可能な範囲内で、大潟村の渇水

期等を念頭に応援給水を行う」との現実的な考えを基本に据え、双方にとってメリットのある水道水供給策を検討してまいります。

一方、下水道事業につきましては、保守点検事業者の減少により、業務の受注者確保が課題となっていたことから、令和４年度に県と秋田湾・雄物川流域下水道に関連する７自治体で協定を締結し、下水道管路の管理を民間企業へ包括的に委託する広域連携の取組を開始しております。

来年度からは、現在の管路施設の保守点検や軽微な修繕を内容とする業務にとどまらず、点検結果に基づく更新計画の策定や施設更新のサポート業務を加え、管理と更新を一体的にマネジメントする「水の官民連携」方式へ移行する予定となっております。

本市では現在、男鹿地区と湖東地区の消防広域化や秋田市と周辺自治体のごみ処理の広域化など、人口減少と厳しい財政状況の中で、将来にわたり住民サービスを維持していくため、近隣自治体同士が協力する広域連携を積極的に推進しております。

今回の大潟村への水道水供給や下水道管路の維持管理体制の構築も、こうした取組の一環として進めているものであり、今後も持続可能な上下水道事業に向け努力してまいります。

次に、小水力発電や下水汚泥の活用についてであります。

小水力発電の導入につきましては、昨日、船木一人議員にもお答えしたとおり、過去に県で実施した可能性調査によりますと、本市には経済的な採算性を確保できる適地がなく、現状、導入は極めて難しいと考えております。仮に、自家消費を目的に浄水場等へ導入する場合でも、発電設備の故障による断水など、水道水の安定供給に影響を及ぼすおそれもあることから、導入については考えておりません。

また、下水汚泥を活用したバイオガス発電や肥料化につきましては、太陽光や風力と異なり、気象条件に左右されずに安定した発電が可能であり、施設内において自家消費することで光熱費を低減でき、また、発生汚泥の処理費用の抑制に加え、農家の肥料コストや環境負荷の低減により持続可能な農業の確立につながるなど、それぞれにメリットがあると承知しております。

しかしながら、本市におきましては、高い設備導入費用や維持管理コストに対して発生する汚泥量が少なく、コストが見合わないことから、どちらも導入を検討する考

えは現在のところございません。

以上であります。

○議長（三浦利通） 再質問ありませんか。小野議員

○3番（小野肇議員） 議長、一問一答方式でお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（三浦利通） 一問一答方式を許可します。

○3番（小野肇議員） まず、陸上風力発電の安全に関する協議会の設立等について質問をさせていただきましたけども、昨日もほかの議員の方から質問があった中で、協議会をやるというようなところは、まず考えていないという答弁でございました。

ところが、やっぱりですね、この風力発電における事故というものは、去年、今年だけでなく、その前も新屋とか、野石のほうでもいろいろと事故が起きております。その事故が起きたときの行政のほうにお聞きしますと、国や県のほうに点検の在り方を要請するとか、原因の究明を早く行ってほしいとかというような、お願いベースの部分が非常に大きいと思います。確かに専門的な職員はいらっしゃらないというところで、なかなか難しいとは思いますが、ただ、事安全に関しては、これ国とか県とか市とかは関係なく、国民みんなが持った安全に対するということは、一つ一つ同じようなところだと思いますので、私は多分ですね、風力発電についても、人が造ったものですので、壊れることはあると思います。これ防げないと思います。なので、同じようなことが、これまた発生するようなことも考えられますので、ここはやはり地元の自治体として、ひとつ安全に対する攻めの協議を進めていただければ、いけないといけないのではないかと。やはり個々にいろんなことを話しても、その意思が通じるようなところがなかなか少ないと思いますので、地元と業者と関係団体で一つの協議会のようなものをつくって、安全に対する認識を持って、そして情報を共有していくことが必要ではないかと思いますが、その辺のことをひとつお聞きしたいと思います。

○議長（三浦利通） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

協議会の設立に関する御質問でございました。

先ほど基本的な考えについては市長答弁で申し上げたところでありますけれども、先ほど議員からも、安全管理というところでのお話がございました。ここについては、基本的なその安全管理の在り方ですとか、問題意識については共通のところだと思いますけれども、やはり安全管理ですので、掛け声ではなくて、やはり実効のある形でそれは捉えていく必要があるというふうに考えています。その点からしますと、例えば技術的にどうあるべきかであったり、人をどう配置するかであったり、点検はどう行うべきかであったり、こうしたところについて知見を持って、そしてその知見に基づいて共通理解をつくっていったり、あるいは必要な対策を導いていくと、そうしたことが必要だと思っています。

市で攻めの対応ということで、独自の対応というところも、我々でも当然意識しているところではありますけれども、例えば独自にやりましたということであれば非常に聞こえはいいわけですがけれども、地域ごとにまだら模様のような制度が設計されていくことが、果たしてこの電気事業全般にとっていいことなのかというところは、併せて我々も考えているところでございます。こうした基本的な安全対策については、やはり全国統一で定められるべきと考えておりますし、特に安全対策の中でも事故が起きたときの初動対応ですとかそういったところは、よりすっきりした形で、権限のあるところがはっきりと定めることで事業者も動きやすくなりますし、全体的な実効のある形の制度設計になっていくのではないかなというふうに思っております。まずは今、事故が起きた。我々が経験しているという中では、しっかりこれを国に伝えて、どういった対応を国でまず取られるのかというところをしっかりと見極める必要があるというふうに思っております。

ここについては、そういった運びで進むことで、市民でもありますし、県民でもありますし、我々は国民でもありますので、みんなが安心できる形で制度設計が充実していくのではないかなというふうに期待しているところでございます。

○議長（三浦利通） さらに、小野議員。

○3番（小野肇議員） 答弁でもありましたので、難しいということは分かるんですけど、日本全国でつくるのってなかなか時間もかかるし、そのところを待っている間にも、まあ事故が起きるか起きないかはっきりは分かりませんが、そのときの対応について市としてこういう防御策というか、結局、その関係団体の方々が一緒に集

まればいろんな意見が出るわけですよ。その中からいいアイデアも出るだろうし、こういうふうにしていきましようよというような、自治体と協力し合えるようなところも意見が出ると思いますので、私としてはそういう協議会的な集まりを、まあ男鹿市の中で発電している業者さん100以上あるということですけども、全員でなくてもそれに賛同してくれるような業者さんを集めて先進的なところを進めていければと私は思います。

それに対して、私はいたずらに不安を与えるようなそういう議論をしたいわけではないので、風力発電に関しても賛成する方向の者ですからいいんですけども、ただ、私、この間、男鹿市の条例を少し調べてみたら、男鹿市の条例の中に「安全・安心まちづくり条例」ってあるんですよ。この中の第1条に、市民が安全にかつ安心して暮らすことができるまちづくりについて基本理念を定めるということで、市民及び事業者等の責務を明らかにし、安全で安心な地域社会を実現することを目的として設置されております。その中で市の責務は、市は安全・安心まちづくりを推進するため、関係機関の協力を得て必要な施策を実施するものということもございます。また、事業者等の責務でも、市の区域内で事業を営む者、または市の区域内の土地もしくは建物を所有し、占有し、もしくは管理する者は、当該施設を利用する者の安全に配慮し、安全・安心まちづくりのために最善の努力を払わなければならないというような条項もございますので、この条例に鑑みますと、やはり今、風力に関しては安全・安心が非常に重きところがありますので、市としてこの条例を一つの黄門様の印籠でありませんが、そういうような状況でもっていければいいのではないかと私は思います、その辺についての御見解をお願いします。

○議長（三浦利通） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

ただいま条例の御案内もありましたけれども、まさにそこを改めて今回の事故も踏まえて、我々もしっかり肝に銘じていかなければならないところだなというふうに伺っておりました。

そうした中で、先ほど改めて協議会設立の必要性についてということでお話がありましたけれども、ここはやはりアプローチの仕方だというふうに思っております。

お互いに実効性のある形で、どうすればそうした安全管理というところで、できる限り市としてもできる範囲でたどり着けるかというところのことと思いますので、今、我々としては、やはり先ほどの繰り返しになりますけれども、事業者にも投資目的で個人的に関わっていらっしゃる方もいらっしゃるれば、本業として発電事業に携わっている方もいらっしゃるということで、様々な主体がございます。その中で問題意識の浅い深いというのも、それなりにあるように我々では受け止めております。その中で実効性の高い形でそうした安全確保に向けた取組をするという中で、今後もういった形がいいのかというところは検討していきたいと思っておりますし、現時点では、我々はやはり直接的なコミュニケーションというのが、こうした火急の中では適切と思っておりますけれども、今後、長い目で安全を確保していくという中で必要な対策というのは、常に考えてまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通） さらに、小野議員。

○3番（小野肇議員） 次に、巨大なまはげ立像の管理についてお聞きいたします。

今後適正な維持管理に努めて、それで20年から30年程度経過しているということで、これからは周囲への柵の設置など段階的な措置を講じるほか、将来的な撤去も視野に検討していく必要があると考えているということですが、この見積り等はどういう業者をお願いしているんですか。構造物の点検を行っている人とか、あるいは非破壊検査でやるようなところをお願いしているのか、その辺だけ教えてください。

○議長（三浦利通） 三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 三浦大成 登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） お答えいたします。

柵の設置については、通常の工作物といいますか、周辺の環境、景観にも配慮した形での柵回しが必要だと思っておりますので、そうした専門の業者をお願いしたいなというふうに思っております。

また、撤去に関しましては、巨大な工作物でありますので、基本的にそこを取り扱う事業者、具体的にいいますと建設関係であったり、あるいは特に解体を専門になさっている事業者であったり、そうしたところにアプローチをしたいと考えております。

現在、どういった事業者が実際に関われるのかということ洗っているところでご

ざいます。

ちなみに、御承知のとおり、工作物で特に大きい、そして特殊な形での設置になりますので、今後の点検ですとか、あるいは工作物の取扱いでは、より専門的なと申し上げたほうがいいかと思えますけども、通常の事業者では難しい、専門に扱っている事業者の確認等も必要だと思っておりますので、そこも含めて現在動いているところでございます。

○議長（三浦利通） さらに、小野議員。

○3番（小野肇議員） 分かりました。

続きまして、公共インフラの老朽化対策についてお聞きしたいんですけども、技術系職員の採用については昨日も鈴木部長のほうから説明ありましたし、今日の答弁でも難儀しているというところ分かりましたけども、採用について、やっぱり待遇というようなところもよくないと民間との競争があつてなかなか難しいと思いますが、やはり公務員ですので、給料の決まりという部分はしっかり固まっているところではあります。ただ、手当については独自にいろんなことを考えられるような状況になっておりますので、例えばですけども、技術系職員の中で資格を持った職員がいらっしゃるようであれば、例えば水道、下水道、ガスも含めて、建設関係でも施工管理とか持っている方がいらっしゃると思えますけども、そういう方々の待遇がいいんだよというところが外にも漏れていけば、民間のほうからも来るでしょうし、新規採用のほうにも反映されていくと思います。現状、資格手当のようなものはしっかりと出されているのかというところを、細かくて申し訳ないですが、ひとつ教えてください。

○議長（三浦利通） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

現状、そういった有資格者に対する手当というものはございません。議員からもありましたとおり、民間事業者では給与の待遇のところで人材の獲得というふうなことができますけれども、我々はなかなかそういったことできませんので、ただ、職場環境、あるいは男鹿で働くことの魅力を伝えることによって有為な人材の確保につなげてまいりたいと思っておりますので、単なる人材獲得というふうな観点だけでなく、男鹿の魅力をどうその方々へ伝えるかということも必要になるだろうというふうに思っ

おりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通） さらに、小野議員。

○3番（小野肇議員） 採用については、男鹿の魅力も含めてということですが、やはり待遇が一番、まあ2番か3番か分かりませんが、その辺必要だと思いますので、今後そういうところもひとつ考えていただければ、採用についての優位性が出ると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

公共インフラの関係で、先ほど水道や下水道、ガスとかの管路の更新についてお話ありましたけども、老朽管の延長とかそういうのは分かりますけども、しからばそれを1年でどのくらいの距離を更新していくというところが非常に重要だと思いますよ。例えば水道でいくと、102キロの経年化した古い管があるとすれば、1キロ直せば100年かかるわけなので、2キロやっても50年、やはりその辺の更新率というようなところも、まあ財源的にいろいろあると思いますけども、収入があって出ていくという考えにはなると思うんですけども、この更新率というのは多分1パーセントってないと思うんですよ。とすれば200年、300年かかると思いますので、となったときの考え方として、ダウンサイジングではないですけど、距離を縮めていくような方法も考えられるのかなと思いますので、その辺の考え、簡単でいいので方向性だけ教えてください。

○議長（三浦利通） 湊企業局長

【企業局長 湊智志 登壇】

○企業局長（湊智志） それでは私から、水道管の更新の考え方についてでございます。

まず、市民の皆様には、事業者含めましてですけれども、安全・安心な水道水の安定的な供給、これは絶対に欠かせてはならない重大な任務だと思ってございます。

で、老朽管の更新に関しましては、小野議員がおっしゃったとおり確かに料金収入、これがあって初めてかけられるお金も違ってくるというところでございますので、確かに約452キロある水道管、この更新については幾らでも更新率を伸ばしてやっていきたい、そういう思いは当然あるんですけども、この料金収入という中でやっていく観点からも、やはりここについては限られた財源、効率的に優先度、そういったところを見極めながら施設の更新について進めてまいりたいと思っております。

ので、どうか御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通） さらに、小野議員。

○3番（小野肇議員） 広域連携のことでお聞きいたします。

先ほど大潟村への余剰水の供給というようなことありましたので、このお話はぜひですね、どんどん進めていっていただきたいと思います。

広域化、下水道のほうは非常にうまくいっているように感じましたけども、事水道に関して、例えば広域連携というのは、消防とか含めてどうしても近場でやろうとしてますけども、ごみとかし尿処理とかで秋田市のほうにいろいろとお願いするような動きになっておりますけども、思い切って男鹿市の水道を秋田市と一緒にやるというような、そういう考えはお持ちでないのか。これは市長のお考えだと思いますけど、どうでしょうか。私はやっぱり赤と赤だと赤になりますので、幾らでも黒のところと一緒にすることが必要だと思いますので、もっと広域でいければと思いますけど、市長のお考え、もしありましたらお願いします。

○議長（三浦利通） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 20年ぐらい前にフランスの業者が日本の上水道事業をやりたいという話を聞いたことがあります。なかなか今の公共事業で行っているそういう事業は難しいんです、日本の体制では。特に私は、水は命の水だと。男鹿の水は非常に環境がいいですね。議員が一番分かっているとおり、滝の頭、根木の浄水場、そして一ノ目潟、すばらしい水を男鹿の市民は飲んでいるんです。まずこういう環境にあることを感謝しなければいけないと思います。

秋田市との連携は、議員が分かっている聞いてることでしょうけども、量があるので、それはなかなかできない。大潟村に関しても、やっぱり量が限定されているので、100パーセントというわけにはいかないの、段階的な協議を進めているところなんです。

それと、先ほどからの話でやっぱり大事なことは、私は技術者のことに関してはね、本当にそれは男鹿市の企業局一家がね、技術職人、技能職員を抱えてくれて、3年前の大変な事故のとき、3か月ぐらいかかるだろうって言われた事故を僅か五日間とかで直せたというのは、あれはそういう歴史と伝統の積み重ねがあったからだ

思ってます。これから採用については、やっぱりさつき部長が言ったように、男鹿の価値を高めていくと。男鹿全体のブランド価値を高めていくと、そのことが大事です。昨日話ありましたが、ふるさと住民登録制度のことは非常に男鹿がチャンスだと、男鹿のためにつくった制度でないかなと、そういうことを私思っています。これだけ環境が整っているところはないですよ。景色もいい、食もいい、ナマハゲの文化がある。そして、ユネスコの世界文化遺産に登録されている、日本財団に北前船が登録されて、日本ジオパークにも登録されていると。こんなにあるところはないんです。だから私たちはね、このことをもっともっと発信していくことによってブランド価値を高めていくと。そのことが、いろんな男鹿の人口減少とか、全体的な解消につながっていくものだと私は思ってます。非常に大事なことだと思って、議員の皆さんも受け止めて、みんなでね、明るい男鹿、すばらしい男鹿なんだということを発信していくと。その第一歩として、やっぱりきちっと挨拶ができる、そういう風土というかね、そういう文化を創っていくことだと思ってます。

話がずれていると思いますけども、私にしてはずれてないと思ってますから、全体的な観点からいってね、今の水道のことについては承りましたけども、量的な問題があるから、まず議員が一番分かっているとおり、それは無理なことだと思います。

以上です。

○議長（三浦利通） さらに、小野議員。

○3番（小野肇議員） 最後に一つ、今、秋田市との連携というのは、先ほどの答弁の中で、地域ごとに独立した設備配置を行う分散型という話ありましたので、それがあれば水源水量に関係なく広域連携できるのではないかと思いますので、その辺のところもひとつお願いしたいと思います。

あと、水源だけでなく、例えばハードが難しいならソフトの共同調達や事務系の会計システムの統一、あるいは漏水調査の共同調達等もありますので、その辺の広域連携等はできると思いますので、今後その辺のところも考えていただければと思いますが、今現在そういうお考えがあるのかだけひとつお願いします。

○議長（三浦利通） 湊企業局長

【企業局長 湊智志 登壇】

○企業局長（湊智志） 現在、秋田県のほうで確か連絡協議会的なものがあって、作業

部会等々もつくってございます。数年前からその議論はされているんですけども、小野議員がおっしゃった薬品とかの共同調達、システム関係とかの話を進めているところでございます。

県のほうで今年度から下水道マネジメント課のほうに水道関係も移管されましたので、今後そういったことについて、もう少し本格的なといいますか、そういった流れになってくるのだらうと思っておりますので、そういった方向性等々も見極めながら、可能かどうかも含めて他の市町村といろいろ議論を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦利通） 3 番小野肇議員の質問を終結いたします。

次に、9 番佐藤誠議員の発言を許します。9 番佐藤誠議員

【9 番 佐藤誠議員 登壇】

○9 番（佐藤誠議員） 傍聴席の皆さん、明政会の佐藤誠でございます。今日は朝早くから傍聴においでいただきまして、本当にありがとうございます。ふだんから市政に関心を持っていただき、心から感謝しております。

今日は、私から通告しております大きな3点について質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1 点目は、八郎湖からのアオコ対策についてでございます。

これからの時期、八郎湖の水位が一定以上になると防潮水門が開けられ、緑色のアオコに加え、油かす状の茶色の粒子が泥になり、独特の悪臭を伴い海に流入します。船越水道から海に緑の帯が伸び、対馬海流に乗り、男鹿半島の地形に沿って脇本から船川、南磯まで、さらには加茂、戸賀、入道崎の沖まで及んでいると聞いています。海に流れるアオコは近年、特にひどくなっていると言われていました。

「アオコを本気でなんとかしよう会」には、ネットだけで1万3,900人以上の署名が集まっています。

また、杉本県議会議員からも、県議会の一般質問で取り上げていただきました。県では6月から漁業への影響を調査することになりましたが、解決まではまだまだ時間がかかりそうです。

県では平成20年3月から、八郎湖に係る水質保全計画を策定し、総合的な対策を

実施してきています。しかしながら、八郎湖防潮水門管理条例施行規則により、八郎潟調整池の水位・水量は管理されていますが、汚濁負荷量の管理ができていないことに問題があると研究者の指摘があります。

漁業者からは、影響が一番ひどいのは羽立漁港で、30センチの浅瀬に足を入れても自分の足が見えない。備蓄基地の岸壁などで潮流が滞留する港湾内などでは、3メートル潜水しても海底から30センチぐらいになってやっと見えるほどで視界不良だという話を一人の漁師から聞いているそのそばから、「3メートルどころではない。10メートル潜っても同じで、泥も混じって濁り、海底近くになってやっと見えるんだ」という話をしてきた人もいました。

また、アオコの影響により、海の深いところまで日光が届かず、貝類が食べる海藻が育たないからなのか、サザエが膝ぐらいの浅い所で捕れるようになっていきます。さらに、カキやイガイの半分以上が臭いがついて売り物にならないし、鯛のエラにアオコが入っていると魚価が下がるなど、品質低下に男鹿の漁業者は大変な状況で嘆いているのが現状です。

男鹿と言えば、多くの人が大抵、新鮮な海の幸をイメージすると思いますが、その海の幸に被害が及んでいるということであれば、漁業や釣り人だけでなく、新鮮な海の幸がメインに並ぶオガーレや飲食店、観光にも大きなダメージになるのではないのでしょうか。

私は、海に流れ出るアオコは、特に本市にとって重要な課題であると考えますが、市の認識について伺います。

質問事項として、一つ目、アオコの原因と海及び漁業への影響を把握しているか。

二つ目、1年半前にアオコについて同じような質問をしたときの答弁に絡めて、国や県へのアクションと周辺自治体との連携について伺います。

三つ目、アオコと一緒に海に流入する茶色の粒子は何なのか伺います。

四つ目、八郎湖の富栄養化の原因として、生活排水の改善が進む一方、問題は農業用水の排水であると言われています。国策で行われた大潟村の稲作だから、声を上げにくいかもしれないが、男鹿市では被害が出ているという声をどこまで届けられているのか伺います。

五つ目として、富栄養化の原因として農作物への必要以上の肥料が施されているた

めではないかと考えられるが、作物の成長に合わせた適正施肥への転換を進めるべきではないか。

以上、アオコ対策について五つの質問でございました。

2点目として、クマ対策について伺います。

春先からクマの目撃情報が昨年よりもかなり増えてきています。市内全域に注意情報が毎日のように出ており、クマが山から人里に移動してきていると考えられます。本市では現在、人身への被害は出ていませんが、クマは今後も出没すると考えられます。

猟友会の皆様には、多大なる御尽力をいただいております。市でも狩猟免許取得支援やドローンを活用した対策など予算措置していることは承知していますが、クマを駆除するハンターは足りているのか。また、クマを感知追跡できるドローンを配備し、既に活用しているのか。

防災無線で注意喚起しても、これ以上どう注意したらいいのか分からないという声が多く、外出を控えざるを得ない状況となり、市民は安心して生活できていないのが現状です。

市のクマ対策の方向性を市民に示し、市民と協働で対応していかなければならないのではないのでしょうか。市のクマ対策の方向性を伺います。

質問として、一つ目、市として、クマを男鹿から全ていなくするという考えは理解しているが、実行するための体制整備はできているのか。

二つ目として、人里のほうで容易に食料を得られると学習したクマは、本市にどのくらい存在していると推測しているのか。

三つ目として、目撃しても通報をためらう市民がいるが、それでいいのか。情報が命を守るツールであることを広く周知し、「通報が市民の安全につながる」という意識を市民と共有する体制をどのようにつくるのか。

四つ目として、市や警察に連絡があった際、どのような体制で対応しているのか。ハンターの人員や赤外線ドローンなどでの追跡体制は十分に準備できているのか。

五つ目として、防災無線での放送を、より詳細にできないのか。また、捕獲・駆除した際や箱わなを仕掛けた場所なども詳細に伝えることにより、市民からの情報も集まってくるのではないのか。

以上、クマ対策について五つの質問でした。

3点目として、消防団の体制について伺います。

消防団は、献身的に市民を守ってくれる貴重な存在です。操法大会を拝見し、指揮者の命令から始まり、よく訓練されているのが分かります。ただ、実際の火災現場では操法大会のようにはいかず、例えば、指揮者が誰か分からないこともあると聞きました。火災の知らせがあると、ほぼ一番近い地元の消防団が先に駆けつけて、班長が判断・指示し消火活動をしています。その後、消防署員が到着し、消防団から引き継ぎ、消防署員の指示の下、一緒に消火活動をしますが、その後から少し離れた地域からも応援の消防団が来てくれますが、その場合、応援の消防団に対する指示命令系統が不明確な場合があり、消火活動をする意欲があっても何をしたらいいのか判断に迷うケースがあるという声が届いています。

少しずつ改善されてきているかもしれませんが、消防団員も減少し、幸い火災件数も少なく、実践経験が少ない中で消防力を十分に備えるため、今できる訓練を実施していることも伺いました。

昨年の消防署員と消防団の合同訓練では、ホースのつなぎ方などを指導してもらい、消防団から大変好評だったそうです。

質問として、一つ目、指揮命令系統の一元化が必要と思われるが、現在、火災の現場で消防署員と消防団との指揮命令系統はどうなっているのか。

二つ目、高断熱・高気密の住宅など、火災性状も変化している一方で、放水や換気の方法によって延焼拡大など危険要因が増大することも分かってきたため、現場活動を共にする消防団とも情報共有が必要ではないか。

三つ目、今後、消防団のさらなる消防力強化のために、消防署員との連携や合同訓練等を含めた学び合いなどが必要と考えられるが、今後取り組んでいく考えはあるか。

以上、大きく3点について伺いました。当局の誠意ある答弁をお願いします。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

御質問の第1点は、八郎湖からのアオコ対策についてであります。

県では、今年３月に「第４期八郎湖に係る湖沼水質保全計画」を策定し、生活排水等の発生源対策やアオコ対策をはじめ、湖底の一部に堆積しているヘドロを耕うんして底質の改善を図るほか、国営かんがい排水事業八郎潟地区と連携して、水田からの濁水流出を抑制する水質保全型農業を促進するなどにより、水質改善に取り組むとしております。

水質汚濁や悪臭の原因となるアオコの発生は、気温や水温の上昇、日照時間、降雨量、さらには水中の窒素・リンなど栄養塩類の状況が重なった場合に発生しやすいものと認識しております。

アオコによる海面漁業への影響については、市としても大変懸念しており、夏の漁期には漁業者や漁協を定期的に訪問し、情報収集を行っているところであります。

この中で、特に椿地区の漁業者からは「ここ一、二年でアオコを含めて泥が多く流れている」「海の濁りが強く潜れない」「サザエなどにアオコと思われる臭いがついている」「八郎湖防潮水門からの放流の時間帯や量を考慮してもらいたい」などの声が寄せられております。

現時点では、こうした状況と八郎湖内で発生するアオコや泥との因果関係は、科学的に明確になっておりませんので、毎年行っている知事への施策・事業の要望に際し、西部承水路の浄化対策と併せ、八郎湖との因果関係を究明するよう特に依頼したところであります。

これを受け、県では昨年度、船川港周辺で目視や採水による調査を実施し、その結果、アオコの原因となる淡水性の植物プランクトンと類似する藍藻類は確認されましたが、調査時期が９月と遅かったためサンプルの水質が悪く、原因の特定には至りませんでした。

今年度は八郎湖でのアオコ調査の開始時期と同じ今月から実施するとともに、専門家の意見をもらいながら科学的な検証を行い、原因を特定すると伺っております。

八郎湖の水質保全については、私が県議会議員時代から継続して県に働きかけてきたことであり、先月１９日に行われた八郎湖水質対策連絡協議会総会の中でも、漁業者の切実な声を届けるとともに、男鹿の漁業に影響を及ぼしているのが八郎湖のアオコや泥なのか、しっかり調査し対策を進めるよう強くお願いしてきたところであります。

市としましては、県が行う海面漁業への影響調査に協力していくとともに、引き続き計画に位置づけた水質浄化対策の着実な実施やアオコ発生抑制の調査研究、さらには西部承水路の堆積土砂の除去など、八郎湖の水質改善やアオコの抑制に向けた具体的で実効性の高い対策が講じられるよう国・県に要請してまいります。

なお、アオコと共に流出する茶色の粒子についてはよく把握しておりませんので、今後、県と連携し情報収集に努めてまいります。

次に、適正施肥への転換についてであります。

八郎湖の富栄養化は、農業排水に含まれる窒素・リンが要因の一つとされています。

議員からは、本市の農業において適正施肥がなされていないことが原因であるとの御指摘ですが、本市の農作物栽培においては、秋田県施肥低減マニュアルやＪＡグループの営農指導に基づいて、農業経営の観点からはもちろんのこと、環八郎湖の環境保全の観点からも、適正施肥での営農に取り組んでいるものと承知しております。

御質問の第２点は、クマ対策についてであります。

県内では、春先からクマの出没が頻発しており、今月２日には、秋田市河辺で死亡事故も発生しております。市内においても、昨年より３週間早く最初の情報が寄せられてから生活圏での目撃情報が相次ぎ、６月１２日現在、３７件と昨年同期の８件を大きく上回っており、市民の平穏な日常生活が脅かされる事態となっています。

脇本地区や船越地区の市街地でも目撃情報が寄せられておりますが、これまでごみ集積所の被害は確認されていないこと、残されたふんを見ると食料は主に草であることなどから、議員御指摘の人里で食料が容易に得られると学習したクマ、いわゆるアーバンベアに該当するかの判断はできておりません。

しかしながら、人里と山林が隣接している本市の地理的特性や、クマの行動が極めて広範囲に及ぶことを考えますと、この狭い半島内にクマが存在している時点で、「いつでも」「どこでも」「誰でも」クマと遭遇する可能性があるとして認識しております。

こうした状況を受け、先般、クマ被害対策会議を開催し、人身被害防止に向けた庁内体制の再確認をはじめ、関係者間の速やかな情報共有、公共施設の安全対策の徹底、市民への適切な情報提供と注意喚起、緊急応援体制の確立などについて協議し、

引き続き全庁挙げてクマ対策に当たるよう指示したところであります。

具体的には、目撃情報が多発している箇所へ箱わなを設置しているほか、市民から情報が寄せられた場合には、速やかに地元猟友会、警察や消防と連携し、目撃箇所周辺において捕獲に向けた捜索と安全確保のためのパトロールを実施しております。

教育現場においては、状況に応じて児童・生徒の登下校の送迎を保護者に依頼するとともに、スクールバスでは乗降する場所を柔軟に対応しているほか、学校周辺で目撃情報があつた場合は、市職員や教員がパトロールを実施するなどの対策に努めております。

また、今年度の取組として、脇本第一小学校周辺のやぶの刈払いを実施し緩衝帯を整備するとともに、今月からドローンを活用したクマの捜索を行っているほか、柿や栗などクマを誘引する樹木の伐採・処分費用や、電気柵の設置に対して助成制度を設けているところであります。

先月、鶴ノ崎海岸沖で1頭捕獲しておりますが、その後も目撃情報が寄せられています。引き続き市内において人的被害は絶対に出さないという強い覚悟を持って対策に万全を期してまいります。

議員からは、防災無線による情報発信の内容について御指摘がありましたが、放送内容につきましては、音声で伝えられる情報には限りがあるため、目撃時刻と地区名のみとしております。

詳細な情報につきましては、県の「ツキノワグマ等出没情報マップ『クマダス』」や市ホームページで地図を用いて随時発信しており、防災無線による速報性と、クマダスや市ホームページによる詳細情報の提供を組み合わせることで、市民の皆様への効果的な発信に努めております。

一方、目撃しても通報をためらう方がいることは承知しております。市民の皆様からの通報はクマ対策の第一歩であり、早期の通報があれば、猟友会による迅速な追跡・捕獲が可能となり、安全確保につながります。ためらうことなく直ちに市役所、または警察署へ通報いただくよう、引き続き呼びかけを行ってまいります。

なお、捕獲や箱わなの設置場所に関する情報につきましては、安全上の理由から市民の皆様にお伝えすることはできませんので、御理解をお願いいたします。

次に、消防団の体制と現場活動についてであります。

御案内のとおり、消防団員は「自らの地域は自らが守る」という崇高な精神に基づき活動する非常勤の地方公務員であり、災害時の消火・救助活動に加え、平時の防災指導やクマ対策の巡回パトロールといった警戒活動を通じて、本市の安全・安心を最前線で支える極めて重要な存在であります。

このたび議員から、火災現場において消防団員から「指揮者が誰か分からない」「何をしたらいいのか判断に迷う」といった声があるとの御指摘を受け、直ちに正副団長及び市内14分団の全ての分団長に聞き取り調査を行ったところ、全員から「そうした団員の存在や困惑の声は聞いたことがない」との回答を得ており、現状において御指摘のような指揮の混乱は生じていないと認識しております。

緊迫した火災現場において、実際にこのようなことがあるとすれば、消火活動の低下を招き、市民の安全はもとより、団員の命までも危険にさらすことにつながるため、あってはならないことであり、「誰がそんなことを言っているのか」と各分団長からは憤りの声が上がっております。

火災現場における指揮命令体制につきましては、消防団員は各分団の部長・班長等の指示に基づき初期消火に従事し、消防署員到着後は現場指揮本部が設置され、現場にいる各分団の上位者を集め、情報共有と消火方法等の指示が徹底されております。

また、放水や換気が延焼拡大につながる場面では、現場指揮本部から、例えば「消防職員が屋内進入するため、放水統制、換気統制をする。指示があるまでは放水しないように」といった具体的で明確な指示を出しております。

連携の面では、現場での円滑な活動を支えるため、例年実施している消防操法大会において、消防署員による技術指導を行っているほか、昨年度からは署員指導の下、小型動力ポンプを使用した中継送水等の合同訓練を実施することにより、実践的な活動能力の向上と、消防署・消防団間の連携強化を一層推進しているところであります。

常備機関である消防署と地域に根差した非常備の消防団は、災害対応や地域防災を補完し合う強力なパートナーであります。市としましては、より実践的な合同訓練の実施など、今後も両機関が一体となって活動できる環境整備に努め、地域防災力のさらなる強化を図ってまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通） 再質問ありませんか。佐藤誠議員

○9番（佐藤誠議員） 答弁ありがとうございました。

アオコの問題はいろいろあるので、まずはクマ対策について伺います。

議長、一問一答でいいでしょうか。お願いします。

○議長（三浦利通） 一問一答方式を許可します。

○9番（佐藤誠議員） ありがとうございます。

情報発信、防災無線の考え方についてですけども、この間、我が家のすぐ近くにも出たときに、実際にその防災無線を聞いたとき、それより先に防災無線が出るまでの時間もとても長くかかっているなと思いました。最初にその情報が入ったのは、向かいの家からです。電話が入って、警察が回ってきたと。パトカーが来て、この辺にクマが出たよという情報が来て、近くに帰ってくるとき気をつけよというのが、これが最初の通報でした。で、結局その通報より先に市民から警察なり市役所なりに通報が入っているんです。それから、まだ防災無線で何も叫ばれてないよなど。でも警察来たのは何だべがというのが、これが我々の感じ方でした。そこにかなり時間のロスがあるんです。1時間ぐらいあります。1時間ぐらいして、この辺にクマが出たよということであるならば、クマがどこに行ったか分からなくなるのは当然でありまして、その辺をもう少し早く現場に行く体制ができないかなと。そしてまた、市民に対してもですね、せめてクマがどこからどっちのほうに行ったのかが分かると、じゃあ反対のほうは少し安全だなと、こっちから家に帰ればいいかなとか、こっちのほうはまだいいよとか、そういうことが判断できるわけなんですけど、その辺もう少し分かりやすく防災無線の使い方ができたらいいかなということを実感したのでお話ししました。

クマの体長、大きさですね。それも、確かに鶴ノ崎で見つかったのは、駆除されたのは1.3メートルくらいで、それで終わったかと思ったら、またすぐ見つかりました。出ました。それは1メートルぐらいだという情報ですけども。人それぞれによって見方が違うし、大きさなんてなかなか判断できないわけなんですけど、やはりもう少し何か情報があれば、子グマだったら子グマって分かるだろうし、大きいクマだったら大きいクマだって分かる。あのクマと違うんだなということが分かれば、もう少し市民も生活しやすくなるんじゃないかなと。それができるのが、その情報なわけであっ

て、クマダス見ればいいっていうのは分かるけど、クマダスに出るまでにはやっぱり1時間も差があるんですよ。その間、市民の行動はストップ、不安だけが残るんです。その辺をもう少し何か工夫されないのかなと。男鹿市でできる範囲、防災無線でできる範囲のことを、もう少しやってくれればいいかなと思います。確かに数日前からクマの防災無線の呼びかけが変わりました。「クマの情報です」から始まりました。あれはとてもありがたいと思っています。今までは「男鹿防災広報です」ということから始まって、何のことかよく分からなかったんですけども、今度は「クマ」から始まってくれるので、非常にそれは助かっていると、工夫してくださったんだと思います。そういうふうに、もう少しクマの情報だと分かるようなことが、そしてもう少し防災無線でも分かるような、防災無線で分かれば、メールできる人はクマダス見なくてもメールで分かる場合があります。ぜひその辺もう少し工夫できないか伺います。

○議長（三浦利通） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） お答えします。

クマの目撃情報が寄せられた際の防災行政無線での周知の在り方についてでございます。

まず、内容のほうからお話させていただきます。

市では、クマが見つかったと。この地域でクマが何時頃目撃されたと、そうしたところの情報を最低限お伝えすると。これ以上長い放送内容になりますと、やはりどうしても無線では伝えることが難しくなります。ですので、最低限の情報、必要な情報を絞った放送としてございます。ですので、方向であるとか、クマの体長、そうしたもののについては、放送内容に入れる考えはございません。

ただ、一方、時間については、どうしても時間がかかってしまっておりますけれども、少しでも早く周知できるようにしていきたいと、こういうふうに日々工夫しておりますけれども、さらにスピードアップしていければというふうに思っております。

くれぐれも、詳細な情報を無線で流したから、では自分たちは大丈夫なんだと、この地域は大丈夫なんだということではなく、例えば鶴ノ崎地域であれば、樺、それから船川の一部、そうしたところにも、クマはすごく行動するスピードが速いのですの

で、放送があつてから1時間ほどで10キロ程度はすぐ移動してしまいますので、そうしたことで、ぜひ広い範囲で注意が必要だということを、この後も周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通） さらに、佐藤誠議員。

○9番（佐藤誠議員） ありがとうございます。クマについてもう一つだけ伺いたいことがあります。

ドローンを活用し始めたということでしたけれども、ドローンのカメラに、例えば赤外線のカメラとか暗視カメラとか、暗いところでも映るとか、通常の可視カメラとか、よくその3点セットで五城目町なんかはやっているということでありましたけれども、男鹿市のそのカメラ、赤外線とか搭載されているとクマの状況が木の陰でも分かるし、葉っぱの陰でも分かるし、結局早く追跡して、早く駆除しなければいけないとなると、ドローンでいかに追跡するか、そういうところの体制というか、その辺はカメラも含めてどういう体制になっているのでしょうか、伺います。

○議長（三浦利通） 鈴木産業建設部長

【産業建設部長 鈴木健 登壇】

○産業建設部長（鈴木健） ドローンにつきましては、今月から運用を開始しております。今月の1日から稼働しておりまして、職員も現在、資格を取得しておりまして、その職員がドローンの操作を行っております。

御質問にありました赤外線のセンサーも搭載されておりますので、実際の現場の映像、それから赤外線による映像、そちらも併せて確認できます。現在のところ、それでクマを発見できたという実績はないわけですが、この後さらにスキルを高めながらクマの早期発見につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦利通） さらに、佐藤誠議員。

○9番（佐藤誠議員） クマについては分かりました。何とかよろしくお願いします。

消防団のほうについて伺います。

先ほどの答弁の中では、誰がそんなことを言っているのかと各分団長から憤りの声が上がっておりますとあったので、逆に私はすごくショックでありまして、実際聞いているのでそういう話を言っているわけで、聞いてない話を私はしないので、誰という語弊があるので言いませんが、それなりの幹部の方から伺っております。それだ

けは私の名誉のためにもはつきりさせておきたいと思いますが、ただ、その体制として、ちゃんと指揮命令系統がなっているということを聞いて非常に安心しておりますし、今後とも消防団員と消防署員が一緒になっているんな訓練をしていていただきたいと思うし、それはそういう体制になっていていてということなので非常に安心しておりますので、よろしくお願いします。

今後、例えば消防団との訓練で、よくホースのつなぎ方、消火栓のつなぎ方とか意外と分からなかったりするということを聞きます。それから、消火栓から二股に分けるときのつなぎ方とか、そういう訓練とか何か、どういう訓練を予定しているか伺いたいと思います。

○議長（三浦利通） 杉本総務企画部長

【総務企画部長 杉本一也 登壇】

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

議員も御承知のとおり、これまで消防操法大会、来週行いますけれども、そういったことを中心に様々な訓練を行っておりますが、昨年は、冬期間でありましたけれども、小型動力ポンプ車を使用した中継訓練等も実施しております。今言った消火栓へのつなぎ方が分からない、あるいはホースの途中で二股のつなぎ口をつける場合のそういった対応についての訓練というふうなお話がありましたけれども、基本的には消防団員の方々、そういった技術は持っておられるだろうというふうに思っております。いずれどういった訓練がいいのかは、消防団員の方々、あるいは現状の社会情勢を踏まえてどういった訓練がいいのかは、よくよく検討しながら今後も消防力を高めるため、様々な取組を展開していきたいというふうに思います。

○議長（三浦利通） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員から先ほど、実際にそういう声をお聞きしたということで、それは多分事実だと思います。市長答弁にもありますようにね、そういうことが本当にあるとすればね、もしかすれば消防団のほうで、まあ慢心とは言わないまでも、団員のそうした意識の持ちようですとか、そういうものが劣化している可能性がある。これは大変なことなわけですね。本当に大変なことですよ、これ。ゆめゆめそういうことはないと思いますけれども、何名、どれぐらいの方からね、そういうふうな声

が来ているのか。この質問に答弁するに当たってね、実際にどの分団でそういうことがあったのか、まあ分団とは言わないまでも、どちら方面かとかね、そういうことが分からないと、それぞれの幹部の方々は、自分の団員は大丈夫だろうと、男鹿の消防団は大丈夫だと多分思っていると思うんですよ。ぜひね、議員のほうからは、具体的に、何のたれべえということは、これはなかなか難しいでしょうけども、どこの分団でそういう話があったのかということを教えていただいて、しっかりね、もし、万々が一そういうことがあれば、そういうことを一つ一つ潰していかなければいけないと思うんですよ。ぜひそのところをお願いしておきたいと思います。議員からはね、かつてみなと市民病院の所でね、薬局の前にバス停があればいいなというふうなことがあったと、そういうような質問があったときにも、我々のほうであそこに来られる方々のアンケート調査をして、いやいやそれはほとんどいなかったと、ゼロではないにしてもね、ほとんどいなかったということを確認しました。今回も速やかに確認したんですけどもね、それを徹底するためにもですね、ぜひどこの分団でそういう話があったのか教えていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦利通） さらに、佐藤誠議員。

○9番（佐藤誠議員） 分かりました。それはじゃあ後でお伝えします。

アオコ対策の件に移ってもいいでしょうか。

○議長（三浦利通） はい。

○9番（佐藤誠議員） アオコ対策の件についていろいろ御答弁いただきましてありがとうございました。

この件について私もずっと関心を持ってやってきたんですけども、結局、アオコと防潮水門の関係がやっと分かってきて、私、アオコって防潮水門の、その門の上から流れると思ってたんですけど、ところが下からだったということが今回初めて分かりました。防潮水門の開き方というのは、例えばこれが水門だとして、こっちが八郎湖側で、こっちが船越水道側で、海水が入ってこないように防潮水門があるわけですよ。それで、こっちから、水面が高いので、こう来て、こっちが低いわけですけど、そうすると、これがどう開くかという、ふだんは防潮水門のこの壁みたいなこれが底に着いてるんです。底に着いていて、これがこう上がっていくんです。上がっていったら、八郎湖側のこの水面と同じぐらいまで上がっていくんです。そうすると、誰

でも想像できるわけですけど、この下から先に流れていきます。下からずっとこう流れていくんです。上から流れていくのではなくて下から流れていくんです。ということは、下にたまったヘドロとか泥とか、それからアオコの死骸とか、そういうのが先にダーッと流れていって、最後、上にあるこのアオコがスーッと流れて帯みたいになっていくんです。これが今回、私分かりましたけども、この仕組み、農業をやるために海水が入ってこないように造られた防潮水門ですから、水門の開け閉めは、それは確かに正解なんです。ところが、八郎湖側から水を流すときに、きれいな水であればいいですよ。そのままスーッと流れていくんですけど、アオコが入ったような、それから腐敗したような水であれば、これがこのまま流れていくんです。このことが今回、防潮水門の開閉の仕組みを見て初めて分かりましたけども、それが男鹿に流れてくるんです。これを今、県では調査していると。これが漁業に本当に影響があるのか、男鹿の漁業に影響あるのか調査していると言うけども、私から言わせたら今頃調査かと逆に思います。杉本先生が一生懸命頑張ってくださいましたけども。だって八郎湖から流れてくる、船越水道から真っすぐ流れてきて出されたのが対馬海流で真っすぐ、大きな海流でもって流れてくるんです。そのベクトルを合わせれば完全に男鹿半島に来るのは明らかなんですよね。だから漁師たちの言葉を聞くと、みんなそう言うわけですよ、こっちまで流れてきている。今日ここにある。こういう情報が常に来ているわけですよ。それを影響がないと、明らかに影響があるんです。調査するまでもないと思います。で、どうやって調査するのか聞いたら、漁民に聞くとか、それから、流したアオコがどう流れていくか、そういう調査だと言ってました。それは同じ結果が出るはずですよ。県の結果を待ちたいと思いますが。

私が最終的に思ったのは、防潮水門があのまま変わらないのであれば、即効性のあるやり方としては、まずアオコを出さない、アオコを発生させないことが一つ必要だと思います。何として発生させないか。いろんな方法ありますが、一つは、光合成するものだから、上に上がってきてアオコが成長していくんですよ。日中は光合成のために、細胞の中に持っている浮袋を使って上に上がってきます。それで光合成して、そして増やしていきます。栄養分が、チッ素とリンがいっぱい含まれた水の中でアオコがどんどん成長していきます。群体をつくっていったって、それが広がって、そしてやがて死んだりします。そうすると、それがまた沈んで、それで腐っていったって臭い

がしてきます。そういうアオコであるならば、まずそういう状況をつくらなきゃいいんですね。全国でいろいろやってます。実際、アオコの細胞の浮袋を、超音波をバーッと出して、浮袋を破壊して沈めてしまうと。そうすると、表面からはなくなります。沈みます。でも、下で腐ってしまいます。それはさっきの水門と同じで流れてきます。でも、全国ではその細胞を、ガス法といいますけど、浮袋を壊す方法。これは県でも実はやりました、秋田県でも。長崎県のある会社の方法です。でも、やっても下がっていったるだけなんです。その後、湖底耕うんをやりました、県では。かき混ぜて何としてやるのかっていうことで、何で湖底耕うんやったのかということを知ると、やはり湖底耕うんをやることによって、さらにアオコを分解することができるというような答弁でした。でも、やはりそれでは完全にならない。本来であるならば、やはりこの水門を開けないで、いわゆる湖、池のような形で、その中で処理するのが本当であり、水門がないときはアオコとかそんなになかったんです。流れているときは。閉じられた池、湖の中で処理するとなると、やはり本当であるならば、さっき私が最後に言ったように、肥料ですね、肥料。まず大潟村の話なので、肥料をその作物、稲だったら稲、その稲が必要とする養分、それを与えればいいんです。過剰にやるから余った分が水に流れるんです。過分にやっているんです。だから、農業試験場に行けば、この作物はチッ素どのくらい必要なの、リンどのくらい必要なのというのがあるはずですから、それが土壌に、例えば今の自分の田んぼの土壌が、どのくらいの、何パーセントのチッ素が必要なのか、それが今、例えば土壌センサーというものがあって、アマゾンでも売ってますけど、それを差し込んでやると出てくるそうです。それを実際にやっている農家もあるそうです。それをやれば最終的に本当に、それこそスマート農業じゃないかなと。余分な肥料も使わなくていいんじゃないかなということを思います。そういう提案をしている人もいますけども、実際やはりそこまでいくのもとても大変だと思いますが、まず私は今回、男鹿市として、答弁はいただきましたけども、やっぱり水門を開け閉めするというのは、男鹿市が一番この漁業に対して影響があるんだということを、男鹿市が中心になってもっと声を上げていかなければいけないのではないかなということを思いました。ほかの周辺の自治体は、アオコが遡上してこなければいいなと思って、例えば自分のところの川に上がってこなければいいなと、水質がきれいであればいいなと思って参加していると思いますけど

も、男鹿市だけはどうしても水門を開けるというのがあるので、ぜひ男鹿市としてはそこを中心となってですね、漁業への影響があるんだということを、国を動かさないといけないと思いますけれども、強い意志を持ってですね、訴えていっていただけないかなということを最後に質問して終わります。

○議長（三浦利通） 暫時休憩します。

午後 0時09分 休 憩

午後 0時09分 再 開

○議長（三浦利通） 再開します。

答弁を求めます。佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 議員からは、八郎湖のアオコの件で、非常に広範囲に、多分議員御自身もその研究会のメンバーに入られて、私も1回、民間の方々やっているやつで講演会、講習会で御一緒したことがありますので。

市としても非常にね、なかなか根本的な解決に至らずに、かつてほどのね、悪臭でもういたたまれないという形ではないにしても、しからば改善しているかとなると、小康状態を保っているような状況であって、非常にじくじたる思いをしていることは、これはお伝えしたいと思います。

で、要するに科学的にね、海面に流れてきている、とりわけその遠方に流れてきている、今回、椿の漁業者の方々からもそういうふうな発言があったので、これが本当に八郎湖由来のものかどうかというのを確認するというのは、関係する方々、皆さん多分ね、海面ではまずアオコは発生しない、死滅するというふうに思っているものですから、そのところをしっかりとね、どこ由来のもので、どういうふうな成分のものかということをもっとしっかり解明することが対策にとって必要だろうと。もちろん八郎湖周辺でね、アオコの問題が、非常に異臭を放つというのは、昔からありましたけども、こんなに遠くまで、海のほうにまで影響を及ぼすのかというふうなところを、まずはしっかりと押さえなきゃいけないということからの調査だということで、そこはまず御理解いただきたいと思います。

それから防潮水門については、これは当然ね、周辺の農業水利としてはもちろんで

すし、防災の観点からも、これは設置せざるを得ないということです、あそこにたまっているものがね、一気に吐き出されるということでの、漁業者から見ると、あそこが少し諸悪の根源のところもあるんじゃないかっていう、そのお気持ちは分かります。ただ、あそこのところをじゃあ開け閉めしないという、撤去するという、これはできませんので、やっぱり現実的な対応とすれば、開けるタイミングなり何なり、時間帯なりタイミングというものをね、漁業者なり漁協のほうにお伝えしながら、やっぱり当座はそういう形でやっていくしかないだろうというふうに思っています。

それから、議員のほうから施肥についてね、いろいろ話ありました。要するに八郎湖の水質の悪化は、施肥ではなくて、要するに濁水なんですね。当然土壌中にたまった、残ったね、リンとかそういったものが出てくるわけでございますけども、施肥そのものについては、農家の方々、今、議員がおっしゃったようなことをしっかりやっていると、これは間違いございません。従来の普通のね、肥料の与え方だけでなく、最近、多分議員もお分かりと思いますが、側条施肥ですとかね、それから緩効性、肥効調整型の肥料というものも出てきてますので、余計な肥料を与えないようにと。これは自分の経営はもちろんですし、環境保全の観点からも、もう余計な肥料を与えるということは、これはもう全然やってございませんので。ただ、田植えの時期にね、要するに代かきして、その濁水をね、ジャバジャバ流すと。これが水質悪化のね、非常に大きな原因だということは、これはかつてから言われてましたので、それでもって大潟村を中心にしてそういうことはやめようというふうなことで、今、無落水の栽培ですとか、それから無代かきの栽培、こういったものがどんどんどんどん面積的に拡大してきてますので、農業に由来するそうした水質汚濁、CODの増加というものもね、相当軽減されてきているんじゃないかと思っています。

これからは、多分乾田の直播も広がっていくと思いますので、そういう点では、農業に由来するものも少なくなっているのではないかなというふうに思っています。

いずれ、市長もよく八郎湖のね、協議会等の総会の場で、これは副知事が主催している関係の自治体全部が集まってやる会議でございますけども、どうでしょうね、本当にね、うちの市長はじめ周辺の首長方からもね、悪くならなければそれでいいのか

と。やっぱりどこかで根本的な解決をね、国のほうに腰を上げてもらう必要があるのではないかと。ここやっぱり数年、そういう声が非常に大きくなってございます。食糧難を解決するために国策でやったね、八郎湖の干陸事業、プロジェクト、だとすれば、それが50年たっているいろんな面で影響、このアオコの問題もそうですよね。影響が出ているとすれば、やれ環境省だ、やれ農水省だ、国交省だということじゃなくて、やはりここは内閣府あたりでしっかり音頭を取って抜本的な解決にね、まあ相当の金かかるでしょうから、そんなにすぐにはいかないでしょうけどもね、そういった姿勢をね、ぜひ持ってもらうように県と一緒に国のほうにも要望してまいりたいというふうに思います。

○議長（三浦利通） さらに、佐藤誠議員。

○9番（佐藤誠議員） ありがとうございます。やっぱり国にしっかりと要望していかなければいけない案件だと思いますので、よろしくお願いします。

先ほど防潮水門を閉じた中で、淡水の中で何とかしなければいけないというのは、今の結論が出てきたと思います。となると、やっぱり解決しているところの方法を勉強しなければいけないと思うし、私がいろいろ、昨年も見えてきたんですけど、アオコは上に浮くので、日中浮くので、オイルフェンスみたいにシルトフェンスをこうやって広げて、広げたところに機械つけておくんです、ここに。それでもって黙ってても風で集まってくるので、探し回らなくても。ここで回収して、これをいつか私、フィルターを門につけられないかなんて提案したこともありますけど、フィルターの会社を探して、これやってる会社がありました。それで、機械でこうフィルターで回収して、それでスクレーパーで取るんです。バーッと。スクレーパーで取って、フィルターが詰まるので、あとナノバブルで吹きつけるとフィルターがまたきれいになって、何回でも再生して使えるんです。で、その取ったアオコ、ドロドロしたアオコをまた乾燥して、そして今度それは富栄養化なので、チッ素とかリンとかがいっぱい含まれているので、それをまた農業に転換していつてるんです。これは茨城県でやっています。あと、アオコは少し毒素が入る場合もあるので、そういう毒素を抜くこともやったりして、実際やっているところがあります。そういうところも研究して、それから、長崎県が採用したアオコロボット、その会社では、さらに水流を使って回すと、アオコがなくなっていく、そういう方法もやって、世界何十か国とかに特許も

取っています。ぜひ国にもですね、そういうやり方で実際やっているところがあるので、ぜひ八郎湖にも採用していただけるようお願いしたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（三浦利通） 以上で、9番佐藤誠議員の質問を終結いたします。

喫飯のため、1時15分まで休憩いたします。

午後 0時17分 休 憩

午後 1時15分 再 開

○議長（三浦利通） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番夏井博子議員の発言を許します。1番夏井博子さん

【1番 夏井博子議員 登壇】

○1番（夏井博子議員） 皆様、こんにちは。このたび、男鹿市議会議員選挙におきまして、市民の皆様から御信任を賜り、市議会議員として初めて議会の場に立たせていただきます夏井博子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、初めて一般質問の機会をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

また、傍聴にお越しく下さいました皆様、男鹿市議会に心を寄せていただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。

私はこれまで、地域活動を通して多くの市民の皆様の声に触れてまいりました。その中で感じてきた課題や思いを、市民目線、そして女性としての視点も大切にしながら、市民の皆様の声をしっかりと市政に届けていきたいと考えております。本日はその思いを胸に、市民の代表として初めてこの場に立たせていただき質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からの質問は、男鹿みなと市民病院の現状についてであります。

男鹿みなと市民病院は、市民の命と健康を支える地域医療の中核として重要な役割を担っております。

私は、がんサロンの活動を通して、また、自身が病院と関わる中で、さらには同年代の方々が家族の介護や付添いをされている上で多くの声を聞いてまいりました。

その中には、病院への感謝の声がある一方で、残念なことに、不安や要望を求める

声を耳にすることも少なくありません。男鹿市にとって、そして、市民の皆様にとっても、みなと病院はなくてはならない大切な医療機関であります。そして病院の役割は、病気を治療する場所であるだけではなく、患者さんや御家族が「ここなら安心できる」と感じられる大切な場所であることも大きな役割の一つであると考えます。だからこそ、病院職員の皆様の努力に加え、市民、患者、行政が課題を共有しながら、誰もが利用しやすく、より信頼される病院づくりを進めていくことが重要であると考えます。そのためには、実際に病院を利用する市民の皆様が何を求めているのか。どのような点に不安や不足を感じているのか。また、現在の病院に対する満足度や期待を把握することが必要だと考えます。

市民の心と身体の健康を守り、将来にわたり持続可能な地域医療体制を維持していくために、今必要なことは何なのか。男鹿ならではのローカルな地域であるよさを生かし、市民に選ばれる病院、そして、市外へ患者さんが流れてしまう理由を把握し、少しでも患者さんの市外流出を防ぐためには何が必要なのか。今回は、建物や設備などのハード面の整備だけではなく、患者さんや市民の皆様が日々感じている「安心」や「信頼」といったソフト面に着目し、しっかりと未来につなげていくための前向きな質問として、五つの項目について伺いたいと思います。

最初に、接遇に関する市民からの意見や要望の把握状況について伺います。

入院や通院をされる患者さんや御家族にとって、病院は不安を抱えながら訪れる、とても繊細な場所であります。医療技術や設備だけではなく、職員の皆様との関わりやお声がけ、対応の一つ一つが患者さんや御家族にとっての「安心」や「信頼」につながる大切な要素であると考えます。

日々、患者さんのために御尽力くださっている医療従事者の皆様には敬意を表す一方で、市民の声を聞く中では、待ち時間に対する不満や看護師さんとの対応、接遇面に関する不満の声を耳にすることがあります。

市では、患者満足度や意見把握のため、アンケートなどを実施されていると思いますが、果たしてそれだけで市民の本当の声を十分に把握できているのかという点について伺いたいと思います。

なぜならば、本当に不満や不安を抱えた人ほど、アンケートに記入することなく、もう利用しないという選択をされ、病院を後にすることもあるからです。

また、入院の患者さんや御家族からは、今後の治療や入院生活への影響を考え、言いたいことがあっても我慢してしまうという声も聞かれます。患者さんを思う家族ほど、医療スタッフとの関係を気にされ、必要以上に気を遣ってしまう状況があるとすれば、それは患者さんや御家族にとって、本来望ましい姿ではないと感じます。

そこで伺います。市では、アンケートだけでは拾いきれない市民や患者、御家族の率直な声を、どのように把握されているのでしょうか。また、接遇に関する意見や要望、苦情などについて、どのように分析し、改善につなげているのかを伺います。

次に、経営改善に向け、お金をかけずに取り組む改善策について伺います。

男鹿みなと市民病院においては、以前より厳しい経営状況が続いており、これまで様々な改善策に取り組まれていることと思います。その中で、接遇に関する研修や勉強会なども実施されていると伺っております。

しかしながら、取組を行っているという事実だけではなく、その取組が実際に患者さんや市民の皆様が届き、「変わった」とか「安心できる」と感じてもらえるものになっているのかという成果が重要であると考えます。

私自身の経験にはなりますが、以前、病院の先生との考え方の違いから、セカンドオピニオンを求め、東京の病院を受診しました。その際、東京の医師が話してくれた言葉が今でも強く心に残っております。先生がおっしゃるには「秋田はローカルなところだから、患者さんが病院を選ぶ選択肢も限られてくることでしょう。しかし、首都圏では患者さんの選択肢がたくさんあるために、医療はもちろん、接遇など、患者さんに選んでいただける要素を磨くことが大事だと考えている。それぞれが磨きを得ることで洗練されていくから、さらに向上につながる。これからは患者さんに選ばれる病院になるため、自分たちの病院のよさや強みを持ち、伝えていかなければ病院も成り立たなくなる時代だ」というお話でした。そのお話を聞いたとき、私は、病院経営には医療技術だけではなく、患者さんの立場に立った視点や変化を感じる危機感、そして、病院自身の魅力を発信していく姿勢が必要なのだと感じました。

病院だけではなく、どのような職場においても、基本となるのは人と人とのつながりであり、コミュニケーションであると私は考えています。特に病院においては、命や健康に関わる非常に繊細な職場であります。だからこそ、患者さんが求めるものは安心感であり、「この病院なら信頼できる」と思える関係性ではないでしょうか。

男鹿は「ローカルだ」とよく言われます。しかし、私はローカルであることは決して弱みではなく、ローカルな地域だからこそできる温かさや距離の近さが大きな魅力であり、それは大きな武器になると考えています。病院までの通院距離だけではなく、患者さんと医療者との心の距離も近い病院づくり。男鹿弁のままでもいいじゃないですか。心が通じる医療現場。患者さんには市民から信頼される医療機関であること。それこそが男鹿みなと市民病院の大きな強みになるのではないのでしょうか。

経営が厳しい状況だからこそ、病院側だけではなく、市民一人一人が今のみなと病院のこと、また、男鹿の地域医療を自分たちの問題として考えること。そこがとても大切であると感じています。大きな費用をかけなくても、日々のお声がけや対応、情報発信など、みなと病院ならではのアピールポイントを大いに生かして、改善できることは多いのではないかと考えます。

そこで伺います。現在、経営改善に向けて費用をかけずに取り組める改善策や、市民から選ばれる病院になるための工夫について、どのような取組を進めているのでしょうか。また、今後さらに必要と考える取組について、市としてどのように考えているのかを伺います。

次に、医療機器や設備の有効利用について伺います。

現在、専門的な治療や高度な医療を必要とする患者さんの中には、市外の医療機関へ足を運ばれている方が多いと伺っております。もちろん、病状や治療内容によっては、専門性の高い医療機関での対応が必要であり、市外の医療機関への流出は致し方ないのかなとも思いますが、本当にそれは仕方がないことなのでしょうか。市外を選ぶには、それに伴い通院距離や所要時間など、少なからずリスクも伴うはずです。高齢者に関しては付添いも必要であり、「市外に行くしかない」と考える前に、現在みなと市民病院が持っている設備や環境、人材などの強みを、もっと市民の皆様に応用し、伝えていくことも必要ではないかと感じています。

例えば、CTやMRIなどの医療機器について、大きな病院では検査予約まで時間を要する場合もあり、不安を抱えながらそのときを待っている患者さんもいらっしゃると思います。そのような中で男鹿みなと市民病院においては、検査までの時間や対応の早さなど、地域の医療だからこそできる強みがあるのであれば、それを積極的に発信していくことも、患者さんに選ばれる大きな理由の一つになるのではないで

しょうか。

今ある医療機器や設備、人材、そして地域に根差した環境は、決して当たり前にあるものではなく、大きな財産であると考えます。大切なのは、今の現状を「仕方がない」と捉えて済ませるのではなく、今あるものをどのように生かし、どのように市民に届けていくかという視点ではないかと考えます。患者さんを待つだけではなく、どうしたら男鹿みなと市民病院を選んでいただけるのか、待つ病院から選んでいただける病院づくりという視点を持つことが、今後の病院経営において重要であると考えます。

そこで伺います。現在、男鹿みなと市民病院が保有する医療機器や設備について、その有効活用や市民への周知、また、病院の強みとして発信していく取組をどのように考え、具体的に実践しているのかを伺います。

次に、市民に来ていただけるように導く手段について伺います。

男鹿みなと市民病院が市民から選ばれる病院となるために、自分たちの強みや魅力を明確にし、それを市民に伝えていくことが必要ではないかと考えます。

そこで伺います。男鹿みなと市民病院において、どのような部分が、ほかの医療機関にはない強みや魅力なのか。まず、その現状をしっかりとみんなが把握することが大切ではないでしょうか。現在通院されている患者さんは、なぜみなと病院を選んでいるのか。また、市外の医療機関を選択されている方は、なぜみなと病院ではなく、ほかの病院を選ばれているのか。利用されている方、利用されていない方、それぞれの声を聞くことで、病院のよさや改善すべき点が見えてくるのではないかと思います。机上の話ではなく、現場の声についてです。

さらに、近年は自然災害など様々な状況を想定した備えも重要になっています。男鹿みなと市民病院の場合、高齢の患者さんが多いことと想定しますが、災害時など万が一の場合において、ヘリコプターや船による搬送など、地域性を生かした対応が可能であることも、大きな強みになると考えます。男鹿という地域だからこそできること。男鹿みなと市民病院だからこそ持っている価値。ほかにはない強みや価値を市民の皆様がどのくらい理解しているのでしょうか。

ほかの病院に勝るいいものがこんなにたくさんあっても、選択してくれる市民に伝わっていなければ、選ばれることにはつながりません。市民が病院に対する理解やイ

メージを変えていくために、様々な状況を踏まえ、今後どのような取組を考え、市民に来ていただけるように導く手段をどう考えているのかを伺います。

最後に、待ち時間短縮の対応策について伺います。

病院を利用する皆さんにとって、待ち時間は大きな負担や不安につながるがあります。もちろん診療内容や患者さんの状況、その日の医療体制などにより、予定どおり進まない場合があることは十分理解しております。

しかしながら、「予約をしても長時間待つことになった」「会計の時間も長すぎる」という声を耳にします。待ち時間そのものを完全になくすことは難しいとしても、その際の説明やお声がけなど、患者さんに寄り添った対応によって、受け取る印象や不満は軽減されるのではないのでしょうか。特に病院という不安を抱えて訪れる場所だからこそその接遇は、とても大切なことだと感じます。

また、ほかの医療機関では、診療時の事務作業を補助するスタッフを配置し、医師の負担軽減や診療時間の短縮につなげている取組も見えてきております。

医療現場の現状は、それぞれ異なることとは思いますが、ほかの医療機関の取組や工夫を参考にしながら、男鹿みなど市民病院でも取り上げられるものはないか検討することも必要ではないのでしょうか。

そこで伺います。現在、待ち時間短縮に向けて、どのような対策を行っているのか。また、患者さんの負担軽減や、より安心して受診できる環境づくりのために、今後どのような改善策を考えているのかを伺います。

以上、五つの質問をさせていただきました。終わります。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、こんにちは。

市政に関心を持ち、傍聴においでいただいた皆さんに、心から感謝を申し上げます。

夏井議員の御質問は、私が市長になったときからの懸案事項であります。非常に気になっていることを率直に申し上げていただきました。私も誠意を持って答えていきますので、よろしくお願いします。

夏井議員の御質問にお答えします。

御質問は、男鹿みなと市民病院の現状についてであります。

まず、接遇に関する市民からの意見や要望については、電話や電子メール、窓口等で直接お受けするほか、外来への意見箱の設置や入院患者へのアンケートなどで把握しており、院長はもちろん関係所属長に対して、その都度情報の共有に努めているところであります。

御意見には温かい励ましのお言葉がある一方、接遇やサービスに関するお叱りもございます。私はこれらを単なる苦情ではなく、市民の皆様からの「病院に対する期待の裏返し」とであると重く受け止めております。

また、市民からの要望への対応について一例を申し上げますと、みなと市民病院では電話での予約受付の変更をこれまでお断りしておりましたが、市民からの問合せも多く、患者サービスの向上を目指して、7月1日から対応すべく準備を進めているところであります。

職員一人一人が患者の声を自らの課題として捉え、知恵を出し合い、一つ一つ改善に結びつけていくことが、組織全体の誇りを育み、結果として選ばれる病院へとつながると考えており、引き続き、頂いた御意見については、改善の糧として組織全体で共有し、再発防止や患者サービスの向上に生かしてまいります。

次に、お金をかけずに取り組める経営改善策についてであります。

公立病院の経営は、全国的に医業収益の減少や物価高騰を背景として赤字幅が拡大しており、このたびの国の補正予算による支援を受けても収益改善が難しい状況にあります。経営が厳しいからこそ、コストをかけない「知恵」が最大の改善策になると考えております。

まず、あいさつ運動や丁寧な接遇といった「当たり前の徹底」であります。これらはコストゼロですが、患者にとっては「この病院なら安心だ」という信頼の源となるものです。職員一人一人がおもてなしの心を持ち、患者に寄り添うことが、選ばれる病院への第一歩であると信じております。

次に、業務の効率化であります。

院内会議の短縮や書類の削減、動線の見直しなど、現場の「ムダ」を削ることは、単なる経費削減にとどまらず、そこで生まれた貴重な時間を患者のケアや対話といった、医療にとって最も大事な活動に振り向けることができます。そうした小さな改善

の積み重ねが、結果として患者満足度向上に直結いたします。病院の真の価値は、設備や機器だけではなく、そこで働く職員の誠実さと、それを支える市民の皆様からの信頼にあると考えます。

財政的には極めて厳しい局面を迎えておりますが、お金がないからできないと諦めるのではなく、「どうすればできるか」を全職員で考え抜き、市民の皆様から愛され、選ばれる病院を目指して、一丸となって取り組んでまいります。

次に、医療機器や設備の有効活用についてであります。

みなと市民病院は、精密な診断を可能とするＣＴやＭＲＩ、臨床検査設備など、地域医療を支える重要な医療機器を有しておりますが、現在、設備投資を抑制しつつ、既存設備の稼働率を最大化することが経営上の重要課題となっております。

この実現には、地域の診療所の先生方との双方向の連携が不可欠であり、検査設備を持たない先生方が、みなと市民病院を「自分の診療所の検査室」として安心して活用いただけるよう、お互いの顔の見える関係を強化し、共に患者を支える病診連携の取組を推し進めてまいります。

また、昨年３月の病床削減に伴う空き病棟の活用も重要な課題であります。起債償還等の法的な制約はありますが、このスペースを負債として放置するのではなく、地域医療や福祉、介護を支える機能的な資産へと転換させる必要があると認識しております。

今後は、病院機能を地域全体へ開放し、公立病院として求められる公的サービスや地域貢献の拠点として活用できるよう、法的制約の範囲内で最大限の知恵を絞ってまいります。

次に、市民を来院に導く手段についてであります。

みなと市民病院は、年間延べ約１０万人の方に御利用いただいておりますが、受診行動の変化や人口減少など、経営を取り巻く環境は決して楽観視できません。

市民の皆様には選ばれる病院となるために最も大切なことは、患者お一人お一人との丁寧なコミュニケーションを通じて、「みなと市民病院に行けば安心だ」という信頼を積み重ねることです。そのためには、医師が持つ専門性や得意とする医療分野を、より分かりやすくお伝えすることが重要と考えており、広報やホームページを通じた情報発信に加え、出前講座や健康教室など、地域の皆様との対面の交流を通じ

て気軽に相談できる「かかりつけ病院」としての存在感を高めてまいります。

また、提供する医療の質は、職員がやりがいと誇りを持って働ける職場環境に大きく左右されます。多職種が互いを認め合い、意見を出し合える「風通しのよい環境」をつくることで、職員の意欲が高まり、それが患者への丁寧で温かい対応につながります。こうした日々の積み重ねこそが、「あそこは親身になってくれる」という評判を生み、結果として市民の皆様から選ばれる病院につながると考えておりますので、皆様の期待に応えるべく、一丸となって取り組んでまいります。

次に、待ち時間短縮の対応策についてであります。

これまでも受付から会計までの動線をスムーズにするため、再来患者用の自動受付機や窓口における集中会計方式を導入して待ち時間の短縮に努めておりますが、診療時間については、来院の曜日や時間帯、慢性疾患による複数科の受診や患者の病状等により個人差が生じるため、待ち時間の根本的な短縮にはつながっておりません。

医療の安全・安心が第一であることは言うまでもありませんが、待ち時間の短縮は患者の満足度に直結する重要な経営課題と認識しており、中長期的には、財源を見極めつつ、電子カルテと連携したＩＣＴや自動精算機など、システム面での改善も慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、待ち時間をストレスなく過ごしていただけるような工夫も重要でありますので、今般、外来に壁かけテレビを複数台設置したほか、無料Ｗｉ－Ｆｉサービスにアクセスできるようにするなど、患者サービスの向上につながる環境整備も進めているところであります。

診察から会計を終えるまでには、カルテの作成をはじめ、カルテからの点数化など多くの職種の院内関係者が介在し、複数の確認作業が発生いたしますが、各ステップで生じる避け難いタイムラグを業務フローの見直しにより最小化するとともに、何より「あとどれくらいお待ちいただくか」という見通しを、職員が丁寧にお伝えするコミュニケーションを徹底してまいります。

最新の設備がないことを言い訳にするのではなく、人の手による温かい気配りと現場の知恵を尽くした動線改善により、患者の待ち時間短縮につなげてまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通） 再質問ありませんか。夏井博子さん

○1 番（夏井博子議員） 改めて質問させていただきたいと思います。

男鹿市民は謙虚だというか、つい数年前までは、男鹿は何もないところだと言われてきました。でも、今はどうでしょうか。こんなにすばらしい自然、食材、人材、いろいろなものがたくさんあるのに、市民の物の考え方とか捉え方だと思うのです。ほかの他市町村と比べたら、こんなにいいところがたくさんあるのに、井の中のカワズといいますか、その考え方こそがもったいないなと思っている私です。

私たち市民が「何とまずみなと病院だば」と、下下がりになってしまうような考え方が今現在あるのではないのでしょうか。でも、これは数年前まで男鹿は何もないところだと言われていたのがこのように変わってきています。そういうふうなことも病院には該当することだと思い、やっぱりどんどんよさをアピールしていく必要があると改めて感じています。

それで、男鹿市は高齢化が進む中で、身近な地域に安心して通える医療機関があるということは言うまでもありません。そして、病気になったとき、どこの病院を選ぶのかということは、誰にとっても非常に大きな大切なことだと思います。だからこそ、市民がどのような病院を求めているのかを知ること、そして、市職員の皆様も、一人の男鹿市民として、男鹿みなと市民病院のことをどのように感じ、どのような魅力や課題を感じているのか、改めて市民目線で考え直すというか、見つめ直すことが必要なのではないかと思っています。

患者さんや利用者がいてこそ、病院は地域の中で役割を果たし続けることができるのだと思うのですが、もしこの病院がなくなってしまうたら、男鹿からなくなってしまうたらどうなるのかという危機感を、いま一度みんなで考えることが必要だと思うのです。私は、市民一人一人が「おらほのみなと病院」と愛着を持って、また、誇りと信頼を持って、そう言ってもらえる病院になることが理想であり、これから男鹿の地域医療を守ることでは、とても大切なことだと思っています。

まずは行政に関わる私たち一人一人が、何かあったら率先してみなと病院に足を運ぶという意識を一層高めていくこと。その行動が市民の信頼につながり、とても必要なことなのではないかなと考えています。より信頼される病院へと進化させるためには、そのような運動をオール男鹿で築いていくべきではないかと考えますが、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（三浦利通） 天野病院事務局長

【病院事務局長 天野秀一 登壇】

○病院事務局長（天野秀一） 夏井議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、病院がなくなったときの危機感ということ、それから「おらほの病院」であってほしいというようなお話がございました。

確かに今、みなと市民病院には年間約10万人の利用者様がおられます。そのほか修学旅行であったり、観光、それからスポーツ大会等々、様々な患者様がおられますので、そういった病院があることによって市の観光面であったり、いろんな文化的な活動だったり、そういったものが成り立っているというふうに私も認識しているところでございます。

先ほど「おらほの病院」というお話ありましたけれども、一例を申し上げますと、船越と船川でよく比較するんですけども、船越では年間大体5,000人ぐらいの患者なんですけども、船川方面では年間約1万人ということで、そこでもう既に2倍近い差があるんですけども、なぜ船川の方がみなと市民病院に通うかというのと、やっぱり近いというところもあるでしょうし、それから、地元の「おらほの病院だ」というふうな思いもあると思います。逆に船越の方は、藤原病院が近かったりですとか、それから地域にかかりつけのクリニックがたくさんあるといったような、そういった物理的なといいますか、そういった環境もあるものというふうに認識しております。

そういった意味でも、今、総合病院が病床機能を秋田市方面と男鹿市とで分化して、いろんな医療機能を分けていきたいと思います、働く人も足りなくなってきていますので、医療機能を分けていきたいと思いますという考えがある中で、みなと市民病院が今後、地域にとって必要な医療機関として、どういった位置でいるかといったそういった色ですね、病院の色、これをもう明確にしていく必要があるというふうに思っておりますので、地域のかかりつけ病院として役割を果たせますように、病院の中で頑張ってもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 先ほども申しましたけども、病院は私が市長に就任したときからの大きな懸案事項の一つだったんです。何とか改善できないかということで、コンサ

ルを入れたりしてかなり厳しいことも言ったんです、そのコンサルはね。病院の職員を前にして、あなたたちの病院はなくなるかもしれないよと。あなたたちの仕事なくなるんだと、そういう気持ちで頑張らなければ駄目だという話をしました。そして私も危機感を感じてましたから、市民悉皆調査と、全世帯に調査を、アンケートをしました。それは、市の病院を改善したいという思いもありますけども、市民の意識を変えたいと、おこがましいですけども、そういう気持ちも込めてね、何とかみなと市民病院を使うことが大事なんだと。なくてはならない病院なのでと、それでアンケートをしたその結果もあります。また、私が市長に就任して間もなく、みなと市民病院のあいさつ運動に行きました。私が皆さんに挨拶をするのでと言ったら、当時の院長が、すぐそれはやめてくれと、事務局長を通して私に連絡来ました。幾ら私がほかでも患者様にいらっしゃいませとは言わないと。職員にいらっしゃいませと、横連携を図るために行くんだと、そういうことでやってから、ずっと毎月行ってますし、最近では病院の職員も、それから看護師さんも、たまにはお医者さんも来て一緒にあいさつ運動してますから、このことが一番大きいんじゃないかなと私思ってます。

先ほども話しましたが、国ではふるさと住民登録制度ということをやろうとしてます。非常に男鹿のためにやってくれるような制度で歓迎しています。今年からシティプロモーションも男鹿市ではやってます。男鹿というのは素晴らしいところなんだと、景色もいいし、食もいいし、ナマハゲの文化もあると、素晴らしいところがいっぱいあるんだと。それだけじゃなくて病院もいいと。医療もいいし、教育もいいし、子育てもいいんだと、そのことをみんなで発信していこうと、そういうことです。だから、私は悲観してないです。男鹿が何も無いところだと、駅前の若い女性が私に言いました。秋田に来たときは、秋田って何もねえどごだべと言わいだども、男鹿に来たら男鹿っていいどごだべと言われたと。男鹿の人方のそういうシビックプライドというか、そういうのがありますから、なお一層ね、今、シティプロモーションをやりながら、ふるさと住民登録制度という大きな国の流れもあるので、それに乗って男鹿市全体を、やっぱりきちっと挨拶ができて、タクシーの運転手さんとかね、バスの運転手さん、乗ったらこんにちとはと、降りるときはありがとうございますと、それを観光関係者だけじゃなくてみんながやるということだと思ってます。

先ほど市役所の職員の話も出ましたが、市役所の職員は、いつも私言ってるこ

とは、フラットな組織だと。例えば税務課に税務申告に来た人がいたら、いや、農業の方ですかと、こういうことやればもっといい農業ができるんじゃないですかと、農業担当者に伝えておきますと。観光業者が来たら、もっと観光よくなるように指導しますよと、何かあったら聞かせてくださいと、そういうふうなフラットな組織をつくるように頑張ってますので、病院についても非常に理解が深まってきてますので、今年になってから非常にうれしかったのは、私が市長講演を3回やりました。そのとき、今まで来たことのないみなと市民病院の院長、副院長、看護部長、看護師さんとかね、それから職員も来てくれました。そういうふうな関係が非常によくなってきています。何とか議員がおっしゃるようなマイナスだけじゃなくていいところを見てね、前を向いてやっていきたいと思いますから、これからもみんなで改善をしていきたいと思います。みなと市民病院はいい病院だと思ってますから、なお一層いい病院にするように頑張りましょう。よろしくお願いします。

○議長（三浦利通） さらに質問ありませんか。夏井博子さん

○1番（夏井博子議員） 質問はありませんが、今日このような場でいろいろな情報を共有できたことは本当にうれしく思っております。私もマイナスだけだとは思っておりません。みなと市民病院、やっぱりそういうふうなお話があることは先ほど市長もおっしゃったとおり、期待の裏返しだと思っておりますので、みんなで何とかこの「おらほのみなと病院」という、そういうふうな思いを大切に、みんなで取り組んでいけたらうれしく思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（三浦利通） 1番夏井博子さんの質問を終結いたします。

次に、8番安田健次郎議員の発言を許します。8番安田健次郎議員

【8番 安田健次郎議員 登壇】

○8番（安田健次郎議員） 二日目になりますと大変お疲れでしょうけれども、私も一般質問に参加して質問をさせていただきたいと思います。

通告に基づいて質問いたしますけれども、先ほどの市長、住みやすい男鹿市という御答弁をなされていますけれども、そういう面は多々あるんだけど、現実はなかなか相反する部分が浮き彫りになっているのではないかなというふうに思いますので、お互いこれからの市政発展のためにますますの議論を費やすべきだなというふうに先ほ

どまで考えていました。

通告に基づいて質問しますけれども、一つ目は、市民の暮らし応援対策についてというタイトルで通告していました。

全ての皆さんが御存じのようにね、今、非常に異常というかね、長引いている物価高騰というのはしばらくなかったわけですが、大変な状況だと思います。まさに今、全国民、そして全市民の暮らしは非常に困難を来しているのではないかというふうに私は思っています。

せめてもの国の消費税引下げ対策、速やかにやっていただきたいなという思いもあります。ところが一向に進みません。来年度からやっと1パーセントの言葉が出ていますけれども、何せガスや灯油どころではありません。前段申し上げましたように、生活に関わる全てのものが物価の高騰で大変な状況だろうという観点で、このタイトルで質問をさせていただきたいなと思うんです。

今現在の暮らしの応援というのは、なかなか進まないわけですが、当初予算で市長もそれなりの対応策は幾らか進めておりますけれども、今の物価高騰で市民の気持ち、生活を和らげる対応というのは、私はまだまだ不足なのではないかなという観点で質問をさせていただいている、通告しているわけがあります。

調べてみますとね、結構全国、こういう状況というのは共通なわけで、いろんな自治体で様々な取組がなされています。例えば、大きな東京都がありますけれども、やっぱり低所得者が多いということで、男鹿市の場合、私、去年も質問したんですが、低所得者層や生活困難者に対してのエアコンの設置などは、東京都はもう3月から実施しています。各県でもやっていますけれどもね、一例を申し上げます。そういう点で、この国民の生活、暮らし応援、これは今の状況だとね、全国共通なのでね、いろんな自治体で様々な取組をしています。男鹿市も当初予算で幾らか農業予算や産業振興とか色々羅列してありますが、しかし、肝心の市民の暮らし応援という観点で見ますと、私はもう少し力を入れても差し支えはないのではないかなというふうに思っています。

エアコンの問題から言いますと、去年も質問したけれども、市長は、今エアコンがない方はそんなに多くないっていうふうな感じの答弁をして、まだ考えていないような答弁でありました。しかし、今、前段申し上げましたようにね、この猛暑というの

はね、去年の日本で最高に上がったのはどこだ、埼玉県かどこかの四十何度っていうことです。日本の新記録の温度がありましたね。で、物すごい暑さが今押し寄せていますね、温暖化が。こういう観点ではね、やっぱりこの低所得者層、生活困難者に対してはね、やっぱり援助というか、そういう手だてをね、すべきじゃないか。それがやっぱり男鹿市の市政の温かさにつながるのではないかと。

例えば、一例を挙げますけどもね、高額所得者は病気してもヘリコプターで東京行けますよ。でも、お金がなくてね、医者にもかかれない方はね、大変でも医者にかかる費用も少ない方もいるんだという、この差異が結構あると思うんですね。そういう点ではやっぱりね、行き届いた、温かい、ぬくもりのある、男鹿市に住み続けたい、そういう思いを感じさせるというのは、やっぱり福祉対策の充実だと思うんですね。これがないと、やっぱりね、一定の分野の産業とか一定の階層の方々はね、それなりに満足度があると思います。しかし、やっぱり市民全体を考えますとね、こうした地域とか過疎とか生活困窮者、ここに光を当てないとね、やっぱり住みにくい男鹿市、住みにくい地域、これにつながっていくのではないかと私は思うんですね。例えば私の場合、一例挙げますと、恐縮ですけど、議員報酬もらってます。年金ももらってます。ですから、そんなに大変ではないというふうに私は感じているんだけど、しかし、すぐそばにね、もうエアコンどころじゃない、医者へも行けないという方が二、三件あります。大変な過疎地のところなんだけどもね。そういう状況を見ますと、やっぱりこの質問を取り上げざるを得ないという観点で、この暮らし応援対策、これを強めるというのはどうだろうかということで質問させていただいているわけであります。

今年取り組んでいますけれども、プレミアム付商品券、1万円で1万2,000円の券、相当進んでいると思うんだけどもね、この反響も結構私のところには幾らかでも助かったという声が寄せられています。そういう観点でね、大変喜ばれる、低所得者層への取組というのはね、私のところへどんどんどんどん寄せられてくるんですね。だから、こういう行き届いたというかね、隅々まで手だてがされているという、こういう思いの政治というのはね、市政というのはね、私は非常に喜ばれるんじゃないかなという観点であります。

この背景のことを少し申し上げますけどもね、私この前の選挙戦の前にね、市民

アンケートをやりました。さきがけ新聞ルートで全市民を対象に配布しました。全部返ってくるわけではありませんけれども、その中身を見ますとね、85パーセント「生活が苦しくなった」という回答です。そして、今一番市政として対応してほしいのは何ですかと、「健康保険税が高くて困る、これを引き下げてほしい」、これが80パーセントでした。その次は「介護保険が高くて困る」、これが70パーセント少し切れるぐらい、こういうデータです。ですからね、私のところへ返ってきたアンケートだけですからね、全ての、約1万2,000世帯の総意ではないということは申し上げておきますけれども、いずれにしてもこの回答を見るとね、やっぱり今の男鹿市民の暮らしというのはね、低所得者層、所得の低い階層の方々の悩みというのはね、私つぶさに感じるわけです。その点も考えて今回質問を通告したわけなんですけれどもね。ですから、健康保険税の問題は次に質問しますけれども、介護も含めてね、今、男鹿市はいろんなホテルも建った。産業振興もできた。パック御飯もできた。養殖も進んでいる。それは物すごい勢いで今ね、それいけどんどんみたいな感じで進められているわけで、これが全部スムーズにいきますとね、非常に喜ばしいことなんだけれども、しかしやっぱり人材難とか人手不足とかね、いろんな観光不振とかの背景があつてね、必ずしも万歳というわけにもいかないという不安もあるんですね。しかし、我々はそういうのを乗り越えてね、やっぱり男鹿市の発展というのを議論してね、住みやすい男鹿市をつくるというのは、議員の任務だと思っています。私方、地方自治法に定められた市民の暮らしを守るという本旨がね、これが議員の立場なんです。私、当局とは違いますのでね、菅原市政に対しては、一步離れて二歩近づかずという原則で、行政と議会の、立法の、この違いを私は鮮明にしていってる立場であります。そういう観点でね、長話抜きにして、通告に基づいた、——ああ、もう一つ忘れてました。4番目がね、道路が悪いというのが結構あるんですね。私も何回か道路事情が悪いということで質問してね、先回も質問したし、去年も質問してね、相当改良されて進んでいます。民間委託してね、どんどんどんどん、少し壊れていても、今は舗装の継ぎ足しやってますからね、非常に喜ばれているんだけどね、これが4番目の回答です。これも結構ありました。2割ぐらいあつたね。これが現実だから、若干付け加えて報告させていただきたいと思います。

で、具体的に言います。

一つ目は、通告に基づいて、市民の暮らし応援の支援金などを実施する考えはお持ちでないでしょうかというのが一つ目です。

二つ目、特に物価高の影響を受けている生活困窮者、くどいようですがね、子育て支援や高齢者等へのエアコン設置補助を考えるべきではないかということであります。

これら二つについて御答弁をお願い申し上げたいと思います。

二つ目です。国民健康保険税の引下げをというタイトルで通告していました。

前段申し上げましたようにね、やっぱり市民の暮らしが、税金といえばやっぱり嫌なね、高いのは何だかって、やっぱり一番先に出てくるのはね、固定資産税とか所得税とか市民税、いっぱいあるんだけど、やっぱり健康保険税が一番高いという印象を持たれているようですね。これを引き下げてほしいというのがさっき言ったように、これが断トツ、80パーセントの回答です。

それで、私はこの市民の要望を選挙でも、公約ですけれども、市民要望を市政に届けると、これが私の立候補のゆえんでありました。ですから、質問せざるを得ないというわけではないんだけど、この健康保険税の引下げについて質問をしたいと思います。

今、確かにいろんな保険がありましてね、勤めの保険とか協会けんぽとかありますけども、こういう保険と比べますとね、断トツにこの健康保険税というのは高いんですね。高いというだけじゃなくてね、健康保険に入っている階層というのはね、低所得者とか不確実性の職場というかね、定職じゃない、そういう分野の階層の保険なんです。ですから、やっぱり重税感というか高く感じるのは最もだと私は思うんです。そういう点でね、この引下げを何とかして幾らかでもできないかという立場で質問しているわけであります。

しかし、残念ながらね、この頃の新聞、皆さんも御存じだと思うんだけどね、健康保険をめぐる、私から言わせると改悪、大変な状況なんですね。一つは、議案として出ているわけだけでもね、健康保険税に子どもの支援策をということでプラスされると。年間、取りあえずは250円から毎年上がって、3年後には500円ぐらいになるんだけどね、こういう問題がある。OTC類以薬、非常にかゆいとか、ちょっと痛いとか、風邪引いたとか、花粉症だとか、こういう分野のOTC類以薬って略し

て言ってるようでありますけどもね、この医薬品の保険外しが出ます。今、1, 100あるうちの4割がカットされます。これは今度、お医者さんから薬がもらえないというか。医薬品よりも診療報酬だと。医薬品でない扱いにするということで、保険適用外になります。そういう点ではね、やっぱり大変な負担増につながっていくと。

さらにね、子どもの均等割というのは、これ私、人頭税ということで前々から批判しているんだけどもね、頭数によって税金を賦課するっていう制度、人頭税って略しているんだけどもね、これなんか本当ね、子どもが昔みたいに9人も10人もいたら大変な問題なんだけどもね、これに対して子どもの均等割をかけている中、やっと去年からね、国もある程度、5割軽減して均等割り下げました。でもまだ残っているんですね。しかし、子育て支援やるとかね、今、男鹿市は子育て環境日本一を標榜しています。だったら、なおさらね、全国に先駆けて子どもの均等税だけはゼロにするというぐらいの姿勢であっても私はいいんじゃないかなと考えています。まあ様々な財源の問題やらね、他の施策の問題もあるので、それは十分承知で私言ってるわけだけどもね、しかしやっぱり相反する矛盾というのは解決しなければならないし、やっぱり子育て支援だったらね、いろんなこと、物すごいことやってますよ。子どもの医療費、給食、学用品の補助、それから今年もまた新しくやりましたよね。そういう点でね、子ども支援やってるんだけどもね、私、制度上と、政治的擁護っていうかね、この人頭割的な税金のシステムっていうのはね、やっぱり私は廃止すべきだというふうに思って、さらにこの質問をさせていただいているわけであります。

なぜ今ここで健康保険税やるかというとな、まだまだもっと改悪されます。お年寄りに対しては、高額者に対しては、断トツ負担額が高くなる。それからね、OTC類以薬でしょう、それから人頭税でしょう、それから老人方がためたお金に対してのね、これに対する保険も適用していくと。ちょっと数字忘れちゃったけれども。いずれにしても相当高くなります。そういう点でね、健康保険税をめぐる問題というのはね、今、国会でこの間から議論して、3回ほど採決されてますけどもね、大変な状況なんですね。

私がなぜこれを取り上げるのかと、最終的に言いますと、過去にはね、お金がなくしてお医者さんにかかれなかったと、かかりきれない時代があったわけですね。昭和の頃。それでは駄目だということで、全ての国民は憲法上、平等であるからということで、全ての人がお医者さんにかかるようにということで、国民がつくんですね、この国民健康保険税が出来上がったんです。ですからね、皆保険って言われますけどもね、この皆保険が崩れ去るという状況、学者が心配してるんですよ。こうやって負担していくとね、おらやめたっていう方が出てくるんじゃないかという不安な記事が、四、五日前の記事に載ってますよ。学者が。お年寄りがお金をためたのに保険税がかかる。子ども余計いればそれにもかかる。それから、今ですら高齢者負担額でしょう。介護保険のほうもやってるでしょ。健康保険で四つも五つも負担額足されてくるわけ。これは本来、健康保険制度の本質から言うとね、全くいい加減な対応じゃないかと、私から言わせればそう思います。ですから、やっぱり国民総皆保険という制度が出来上がった原点に戻ってね、存亡の危機にあるこの国民、存亡の危機ってちょっと大げさだね。大変な状況の中でね、国民健康保険を守るという立場からもね、市民要求に基づいたこの引下げ、納めやすい健康保険税にすべきということで、この引下げを実施する考えを市長に求めたいと思います。

それからもう一つ、くどいようですけどもね、何回も言うけれども、子どもの均等割、これはね、やっぱり男鹿市だとすればやめたほうがいいと思います。これについての見解を求めたいと思います。

最後です。災害時におけるトイレ対応策についてということで通告してました。

近年、予期せぬ様々な災害が発生しています。温暖化も大変であります。国内ではね、全てのこうした災害に対する対策というのは、今非常に強まっています。男鹿市も懸命にやっています。ついこの間も実施されましたけども。ある意味では、県内では進んだ災害対策ではないかなというふうに思っていますけれども、そういう訓練も今なされていますけども、ただね、ちょっと気になったのはね、一つは、私もおっと思ったんですけどもね、この間の新聞に出てたんですけども、トイレのことが出てたんですね。男鹿市はトイレの自動車も買いましたけども、気になって調べてみたらね、NPO法人でね、日本トイレ研究所っていう名前のあるらしく

てね、それ少し読ませていただきました。そしたらね、避難や食料とか仮設とかそういうところはいっぱい取り組んでいるんだけどね、トイレ対策については非常に、8割の自治体がね、要請したにもかかわらず計画が出てないというデータが出てる。あれっと思ってね、男鹿市はどうかなと思って調べませんでしたけれどもね、いずれ男鹿市は別としてもね、このトイレ対策が進んでいないところが相当数あるということを付け加えて質問させていただきたいと思います。

例えば、食料の調達、それから食料の保管、それからトイレの改修とかね、それから避難場所というか、テントとかね、ああいうのについては物すごく今進んでいますね。相当買い入れて進んでいます。その点はいいいんだけどね、どうもトイレの問題についてはね、8割の自治体がね、まだ取り組んでないところがあるということから気になって質問するんですけどもね、男鹿市の場合はどうなのかね。で、やっぱりトイレというのはね、さあ車買った、携帯トイレ買ったといっても、水がなければ使えない。来るまでに時間がかかったりする場合はどうするかと。これをね、やっぱりもっと真剣に考えるべきじゃないかという指摘なんですよ。それを受け売りみたいに質問するんだけどね、このトイレ対策もね、今度の訓練に取り入れて、いれば別ですけども、もし取り組んでいないとしたらね、これらも研究に値するんじゃないかなという点で通告しました。

一つは、災害時におけるトイレ対応の強化、これについてどう考えているかということです。

それから二つ目は、障害のある方への対応も、結構リヤカーとか何か取り組んでいますけども、実際にはまだまだ不備でないかなというふうにこの間も感じました。そういう点で、障害のある方への対応なども強化する必要はないのかどうか。

以上2点について質問して、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三浦利通） 安田議員、国保税の引下げの関係で、子どもの均等割の廃止について指摘してあったけれども、通告していないこともあるし、それから、子ども・子育て支援納付金については、今回の定例会で条例として上がっていますので。

○8番（安田健次郎議員） 分かりました。議長、その分野だけカットします。お願いします。

○議長（三浦利通） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、市民の暮らしを応援する対策について、まず、支援金等の給付についてであります。昨今の中東情勢の影響等による物価高騰は、市民生活はもとより、地元経済を支える中小事業者や農林水産業にも影響を及ぼしております。

このように全ての市民が影響を受ける中で、市としましては、対策の実施に当たり、より深刻な影響を受け、真に支援を必要とする方に対し重点的かつ効果的に支援することを基本としており、こうした一貫した考えの下、これまでも国の交付金を活用し、特に家計への影響が著しい低所得世帯や子育て世帯に対して、数次にわたり現金給付等の生活者支援を行ってまいりました。

直近でも、昨年12月に住民税非課税世帯等の低所得世帯に対して2万円を、また、子育て世帯に対して児童1人当たり2万円をそれぞれ給付したほか、市民の暮らしを応援するため、プレミアム率20パーセントの商品券5万セットを総額5億円で販売するなど、スピード感を持って対策を講じてきたところであります。

このうち商品券事業は、6月14日現在で販売率が83.5パーセントと、2割弱、8,000万円余りの商品券が残っているほか、県のプレミアム商品券も8月から追加販売されることから、これらの事業を有効に活用し、家計のやりくりの一助にしたいと思っております。

今般の国の補正による物価高騰対策においても、ガソリン等の燃料に対する補助の継続、電気・ガス料金への支援のほか、自治体の独自事業の財源として地方交付金の配分がありました。

しかしながら、多いときには5億円を超える配分額があった交付金ですが、今回その額は1,600万円弱にとどまっており、市民の暮らしを幅広く応援するには財源的に難しい状況にありますので、このたびは、例えば低所得の子育て世帯の支援など、これまで以上に的を絞った形での実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、エアコン設置助成についてであります。

本市の夏は比較的冷涼で、県内でも過ごしやすい土地柄であります。近年は温暖化による猛暑が常態化し、特に健康面でのリスクが高い高齢者世帯や、子どもの健や

かな成長を支える子育て世帯にとって、夏場の冷房対策は十分な注意が必要であると認識しております。

これまで熱中症対策として、市内全小中学校の普通教室・特別教室、全てにエアコン設置が完了し、子どもたちの学習環境が格段に整備されたほか、市役所や図書館など四つの公共施設を市指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして指定し、市民の皆様が「涼」を取れる場として開放しております。

また、支援を必要とする高齢者や障害者、生活保護受給世帯等に対しては、ケースワーカーや相談支援員、民生委員や保健師等が訪問や電話で声かけを行うなど、地域全体での見守りを強化しているほか、地域包括支援センターが主催する高齢者を対象とした各種教室やイベントの場を活用し、熱中症予防に関する注意喚起を行っております。

議員御提案のエアコン設置に関する助成制度につきましては、これまで県が「あきた省エネ家電購入応援キャンペーン」として、令和5年、6年、7年と3回にわたり実施してきており、市内でもこの制度を活用して800台以上のエアコンが導入されております。直近のキャンペーンでは、昨年12月まで申請を受け付けておりましたので、希望される方は既に利用されたのではないかと推察しております。

現在のところ、エアコンの購入に関して、高齢者世帯や子育て世帯などから市や教育委員会、社会福祉協議会等へ寄せられる相談は極めて少ない状況にありますので、市独自の購入助成については、財源が限られている中で、市民から本当に必要とされている事業なのかということを慎重に見極める必要があると考えております。

御質問の第2点は、国民健康保険税の引下げについてであります。

本市の国民健康保険税につきましては、過去に財源不足を補填するため、一般会計から多額の繰入れを行ったという苦い経験を踏まえ、向こう5年程度を見通した中で安定的な財政運営が可能であるか単年度ごとに検証を行いながら、3年をめどに見直しの必要性について検討していくこととしており、この基本方針にのっとり、令和3年度、令和6年度と二度にわたり引下げを行ったところであります。

現在の運営状況につきましては、令和7年度末の基金残高が約3億6,000万円となっており、令和6年度税率改正時の試算から4,000万円ほど上振れはしているものの、おおむね見込みどおりに推移しております。

今年度は前回改正から３年目になりますので、これまでの財政運営状況等を踏まえ、来年度以降の保険税率を検討することとしております。

現時点での見通しを申し上げますと、歳入の面では被保険者数の減少が続くほか、今後、米価の下落も予想されていることから、税収が落ち込むことが考えられます。

一方、歳出の面では１人当たりの医療費が依然として高い水準で推移しているほか、今般の診療報酬の引上げ等による保険給付費の増大が懸念されるところであります。

いずれにしましても、令和９年度以降の税率については、被保険者数や所得の動向、国の制度改正に伴う影響を見極めるとともに、これまでの決算状況や基金残高、さらには県から示される事業費納付金など様々な要素を勘案し、慎重に検討を進めてまいります。

また、国民健康保険の負担軽減に向けて、医療保険制度を早期に一本化し、制度間の負担の公平を図るとともに、その実現が図られるまでの国保財政基盤の拡充・強化について、全国市長会等を通じて引き続き国に要望してまいります。

次に、災害時におけるトイレ環境の整備についてであります。

昨年、本市では内閣府や県と合同で大規模訓練を実施したほか、日本赤十字社との災害救護訓練や寒冷条件下を想定した冬季の避難所開設訓練など、様々な場面を想定した実践的な訓練を重ねてまいりました。

中でも、日本赤十字社との訓練では、トイレの男女の比率や長期化を見据えた設置数の在り方、また、体調不良者専用トイレの配備と、そこに至る安全な動線の確保などを実践し、訓練を通じて、「最優先事項はトイレ」という言葉が示すとおり、避難者の尊厳を守るだけでなく、災害関連死を防止する観点からトイレ環境の確保が極めて重要であることを再認識したところであります。

こうしたことから、簡易トイレの備蓄については、県との共同備蓄の目標数を２割上回る約７，０００回分を備蓄しているほか、災害時に孤立のおそれがある半島西側の１２地区には専用配備を行っております。

また、市内のホームセンター等と災害協定を締結し、店頭の商品や在庫を優先的に供給いただく「流通備蓄」の強化や、仮設トイレを避難所等へ供給する仕組みを整えたほか、秋には、県に続いて県内２台目となる「災害用大型トイレカー」が納車され

ることとなっております。

障害のある方への対応については、実際に避難訓練に参加していただき、トイレ利用をはじめとする生の声を伺いながら、速やかに福祉避難所等へ移動できるような体制の構築に取り組んでいるほか、医療的ケアが必要な方については、個々の状況に応じた避難計画を作成し、速やかに医療機関へ避難できるよう関係機関との連携体制の確立に努めております。

東日本大震災や能登半島地震で指摘されたとおり、災害時のトイレ不足や不衛生な環境を嫌ってトイレを我慢することは、深刻な体調不良や健康被害を招き、最悪の場合、災害関連死に至る要因ともなります。こうしたことを防ぐため、引き続き、災害時にあっても、誰もが安心して利用できるトイレ環境の整備に努力してまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通） 再質問ありませんか。8番安田健次郎議員

○8番（安田健次郎議員） 再質問させていただきますけども、一つ目のね、暮らしの応援対策について、今年の3月に決まった予算の事業を羅列されて答弁いただいたんですけども、確かにやってないとは私言ってないんですけどもね、今の状況からするとね、長引く物価高騰だと。ふだんと違う不景気なんですよ。で、なぜアンケートにああいうデータが出てくるかということ調べたらね、やっぱり低所得者層というかね、ここはやっぱり大変なんですね。皆さんは感じているかどうかね、私はたまたま買物に、リハビリの関係で行くことあるんですけどもね、やっぱりここ二、三年、異常だよ、物の高さというのは。やっぱり買い控えするほどの物価高騰ですよ。ここをやっぱり見極めないとかね、ふだん接触している方々が、まあ高給取りとは言わないけれども、平均的な給料の方だと気づかないかもしれないけれどもね、私方に寄せられている生活相談とかに来る方々はね、やっぱり異常な物価高騰ですよ。結構買い渋りというのかな、我慢せざるを得ないところがいっぱいあるということで、涙は流さないけれどもさ、安田さん何とかしてくれよと言わんばかりの声が寄せられています。私、生活相談結構やってるんですけどもね、そういう点で今回質問したんです。ですからね、確かにやってないとは言わない。プレミアムやったし、子どもの支援もやったし、三つほどやったんですけどもね。もっとやって、財源あるわけでしょう、まだ。財調だってまだ百何十億ぐらいあるわけだ。数字ちょっと忘れたけども。だからね、確

かに、副市長笑ってるけどもね、行政はね、それは財調も大切だし、積立ても大切だし、基金も大切だって、それは分かるよ。分かるんだけどもね、しかし、どっちを選べっていうわけではないけどもね、現状をどれだけ把握しているかという意味も込めて私質問しているんだけどもね、本当に財調をはたいてまでも支援しなければならない、とは言わないけれども、近い状況だということを私るるそこでしゃべっているつもりなんです。ですからね、もし許すとしたらね、もう少しやっぱり支援策、強めなければならない。で、島根県だとか東京都の例を出しているんだけどもね、結構取り組んでいるんですね。ここに資料いっぱいあるんだけどもさ、これ一々羅列したってしょうがないんだけども、男鹿市は男鹿市の事情がありますと、一発でそうですよ。でもね、やっぱり現実、そこが市民の今の状況、人口減少進む、住みにくいか、まあ自殺者は足りなくなっただけと言うんだけども、福祉が弱いとかね、そういうのを見ますとね、やっぱり低所得者層に対する市政の目の向け方もね、私はもう少し重ねてもいいんじゃないかなという思いで質問したので、再考というか、もう一回答弁を求めたいと思います。

それから健康保険、確かに通告でね、今度の議案に出てくる子どもに対する支援、これあまり議論されないというのは分かってます。でも、例として挙げただけでね、それ以外のOTC類以薬だとかね、高齢者の貯蓄に対する課税だとかね、それから最高限度額の引上げだとかね、この間6項目、国会でも3項目決議されたんだけどもね、物すごい勢いで今、皆保険が潰れるんじゃないかという学者の指摘があるほどね、皆保険をめぐるね、過去には、例えばさっき言ったように介護とか、それから高齢者支援だとかプラスされて、健康保険率決まってるんだけども、それに三つも四つも付け加えてね、健康保険税に付け加えると。制度上も問題なんですよ。健康保険税に対してさ、そういう皆保険の本質を覆すような状況なんだと。このことを認識していただきたいなということで例を挙げて申し上げたんです。ですからね、確かに財源の問題もあると思うんだけども、市民の要望というのはね、だから、私これ、レポートに出そうと思ってるんだけどもね、市民アンケートに基づいた声を質問した、できませんでしたって、露骨に出さざるを得ないんですね。そういう点ではね、もつとやっぱり、財源が許すとしたらね、もう一踏ん張り、今の状況に合わせた福祉対策というか、支援対策やるべきじゃないでしょうかということでね、健康保険税の問題

でね、やっぱり幾らかでもね、まだ4億もあるわけでしょう、財源。財調もあるわけだし、そんなに窮屈ではないと思うんだけどもね、それは医療費は膨れ上がってますよ。高齢者が増えているわけだから。そのことも分かるんだけどもね、しかし、もう少し市長からはね、回って話は聞いていると思うし、そういう生の声を聞いていると思う。でも、どうも何か私は乖離があるような感じがします。なければいいんだけども。私方に寄せられている、調査している声と、市長が今、市政に携わって、あれもやらなければいけない、人口増対策だ、職場の問題だ、観光だ、養殖だ、漁業ね、農業支援だって、それは行政だからいっぱいありますよ。地方自治法に基づいた本旨によりますとね、まだまだ広大な仕事の量が増えるわけんだけども、ですから今、職員の数だって、絶対減らなくなりますよ。だけれどもね、やっぱりそういう、私方が接触してる地域の人方ともね、話はしていると思うんだけども、できれば認識する必要がないでしょうか、もう一回聞いておきたいと思います。

防災の問題はね、それなりに取り組んだけども、まだまだね、車用意してもトイレ用意しても、時間がかかったりね、それに対する水の問題とかってね、きめの細かいのがね、専門家から指摘されてるんでね、私、受け売り質問したんだけどもね、その点については今日質問したことによってね、防災担当の方々はね、それなりにもっと強力にするとすると思うけれども、それは答弁要りません。二つだけについてお願いします。

○議長（三浦利通） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 多岐にわたりますので、私からまとめてお答えします。

物価高騰対策も、それから国保の問題についても、これまでも安田議員とはこの場で、もう何回どころか何十回ぐらいになりますかね、いろいろと意見を交わしまして、大体基本的なところはね、議員からも御理解いただいているかなとは思いますが、でも、まず今の物価高騰について、市のほうでね、それ気づいていないんでないかと。いや、決してそれはございません。コロナ明けから物価高騰に移ってから、本当に長い期間ですね、長引く物価高騰という言葉が示すとおり、本当にひしひしと感じていますし、かてて加えて今の中東問題が、それに拍車をかけたというようなことで、議員もね、いろいろなお話を聞いているでしょうし、私も単身赴任中ですので、毎

週末は買物をしてきますけれども、本当に、まあ独り身ですからそう大してかからないですけどもね、今ちょっと買うともう5,000円を超えるような形でびっくりするぐらいの物価高騰だなと本当に日々実感してございます。

議員もね、何もやってないとは言わないけれどもということとして、お言葉をいただきましたけども、特にこの低所得者に対する支援金、それから子育てについてもそうですが、特にね、その低所得者に対する支援についてだけ言えば、令和3年からこの前の令和7年12月までの間に、これコロナもあれば物価高騰もありますけども、低所得者に対しましては都合17回にわたって、もちろん国・県・市が連携して支援したんですけども、総額17億円を交付しているんですよ。直近だけでなく。ただ、それで十分かってなればね、それは1回に当たり、もしくはね、1件の世帯については、そんなに多額の給付でないの、十分かといえばそれは十分でないかもしれないけども、許せる範囲内では、まずそこに手当てをするということを市としても真っ先に最優先に考えて支援してきたところでございます。

全国でこれだけね、物価高騰が進行している中で、やっぱり財源に乏しい一地方自治体が、全てにこれ対応するというのは、これ無理な話ですよ。議員から100億ぐらい財調があるんでないかという話でしたけども、12億です、それ予算内示のほうに書いてますよね。12億しかないですよ。一つでも何か災害があれば、一遍に吹き飛んでしまいます。そんな状況です。非常に厳しいんですね。だからといってやらなくてもいいというわけでない。やるとすれば、やっぱり最も大変な方にね、最も影響を受けている方にやppり的を絞らざるを得ないということ、ぜひ議員からも御理解いただきたい。

併せて、やっぱりこれは全国的な課題ですのでね、国がしっかりとやppり対応すべき、一義的にはそれが大事だと思います。ぜひ安田議員の御党からですね、やppり国会の場で、もっともっと声を上げて、政府に対してね、その窮状を訴える、そういうことをやっていただければ、我々としても非常に助かるなというふうに思っています。

それから、国保についてもお話がございました。

これも前々から言ってる話ですけどもね、市民の要望があることも理解してますし、そもそもこの国保制度、やppり協会けんぽですとか共済組合ですとか、そうし

たものに比べますと加入者の年齢も高いと、高齢者が多いということから、所得も低いでしょうし、全体ですね、所得が低いと。で、一方では、やっぱり医療費がかかると。高齢者が多い関係上、かかっていくというようなことで、まあまあなかなかそういう高上がりになっていると。そういう構造的な問題を抱えているというのは前からお話ししてありますように、市としても十分認識しています。ですから、さっき市長から答弁ありましたようにね、そういった保険制度の間で、やっぱり公平性が図られるようにね、早く一本化するようにという要望は、市長会のほうを通じて申し上げます。

それから、例えとしてね、子どもの均等割のお話がありました。令和4年に未就学児のところまでは2分の1減額するように制度が改正されましたよね。で、まだまだ十分でないということはそのとおりであって、市としても市長会を通して、この件に関しても要望はしてます。ただ、それを国のほうで手当てする前に、市が単独で、この国保特会の中でやろうとすれば、子育てで軽減される方がある一方、じゃあその分を誰が払うのかと。払うとすれば、ほかの国保に入っている子どもを持たない方が負担するか、もしくは市全体でね、一般会計からお金を持ち出しして補填するか、どちらかしかないわけですね。100億あればできますけど、12億しかありませんからね、財政調整基金が。そうすると、必ずそれは何らかの形でほかの市民の方に跳ね返っていくと。それが果たしていいのかどうかということですよね。

いずれ国保については、市長から答弁ありましたように、3年に一遍の見直しのときに、過去2回にわたって引下げしました。十分でないかもしれない。で、この後、今年いっぱい検討をして、来年度からの要するに税率改正できれば、我々も財政的に許すのであれば、かつてのようなね、非常に容易でない状況にないとなれば、できれば引下げのほうで頑張りたいと思いますので、それについてはこの1年、もう少し状況を見させていただいて対応してまいりたいというふうに思っています。

○議長（三浦利通） さらに質問ありませんか。安田議員

○8番（安田健次郎議員） やめようと思ったんだけど、副市長、最後のね、子どもの均等割の問題。これ、いや、他の保険者に迷惑がかかるような答えをしてるんだけどね、今現在そういう制度やってるわけよ。さっき言ったでしょ。介護保険の分もやってる。介護保険分、それから高齢者負担分、さらに、言われてないけれどもね、

これからも予想される。そういうこの制度そのものがね、やっぱり私はおかしいと思う。単体でやるべきだ。健康保険税は健康保険税、子ども支援は子ども支援。それ加味されるとね、例えば森林譲与税だ、あの税だって、みんなくっつけられてさ、負担増。だからね、現役世代を和らげるためだっていう理屈だけれども、さっぱり現役世代に安らぎならないですよ、あの国のやり方だと。だからそこはね、誤解しないでほしいんだけど。制度そのもの、子どもがいない人は不公平だとかね、今、健康保険は全部そうでしょう。介護保険の世話にならない人も取られている。それから高齢者の支援、高齢者のいない人の分も健康保険で抱えている。さらに今度いろんなのが引かれる。これはやっぱり矛盾ですよ。そういう点を私は指摘したのであって、結論は国に要望するなり、県単位で、全国市長会あたりで市長の頑張りようが必要だと思うんだけどさ、それはそれとして議論としてはね、私はね、確かにそのことを真に受けて、副市長が今言ったようなこと、そのとおりだと思うところがいっぱいあるんだけど、でも、だったら議論ならないわけだね、私はやっぱりそういうひずみをただすという意味で、今の低所得者の階層の問題もね、隔たりがあるわけよ。聞く人と聞いてない人と。そこはやっぱり薄めていくということもあるし、だからね、言葉ではいろいろ使える、住みよい男鹿市、未来のある男鹿市って、それはそのとおりですよ。それを創り上げるために私は低所得者の引下げも必要だろうし、そういうことを質問しているんでね、私の奥底の話も何ぼか聞いてもらいたいと思うんです。確かに行政というのはね、仕事は一つでない。壮大な仕事です。物すごい量です。今はもう多様化どころじゃない。だから職員の数は絶対減らないと思うよ。これから。人口が減っていけば別だけど。いずれそういう仕事の量というのは、物すごく増えていくんですね。だからそういう意味でね、決して私は異論があって反発するとかではないんだけどさ、そこら辺の擦れ違いだけは理解していただきたいということで質問を終わります。

○議長（三浦利通） 8番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

○議長（三浦利通） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日17日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 2時55分 散 会